

令和7年度第74回北海道高等学校農業教育研究大会 第29回全国高等学校農場協会北海道支部大会

農業教育の現状について

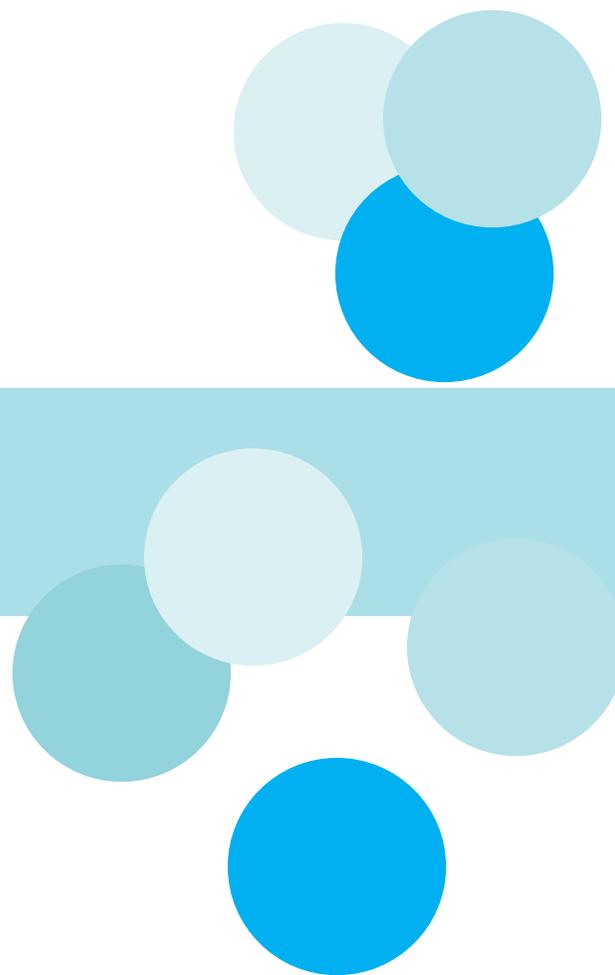


文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省初等中等教育局 参事官（高等学校担当）付 産業教育振興室 教科調査官
国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官 吉田 幸人

- 1 農業高校の現状
- 2 農業高校に関わる教育政策と制度の動向
- 3 農業科教員の確保
- 4 文部科学省事業等
- 5 これからの農業教育

1 農業高校の現況

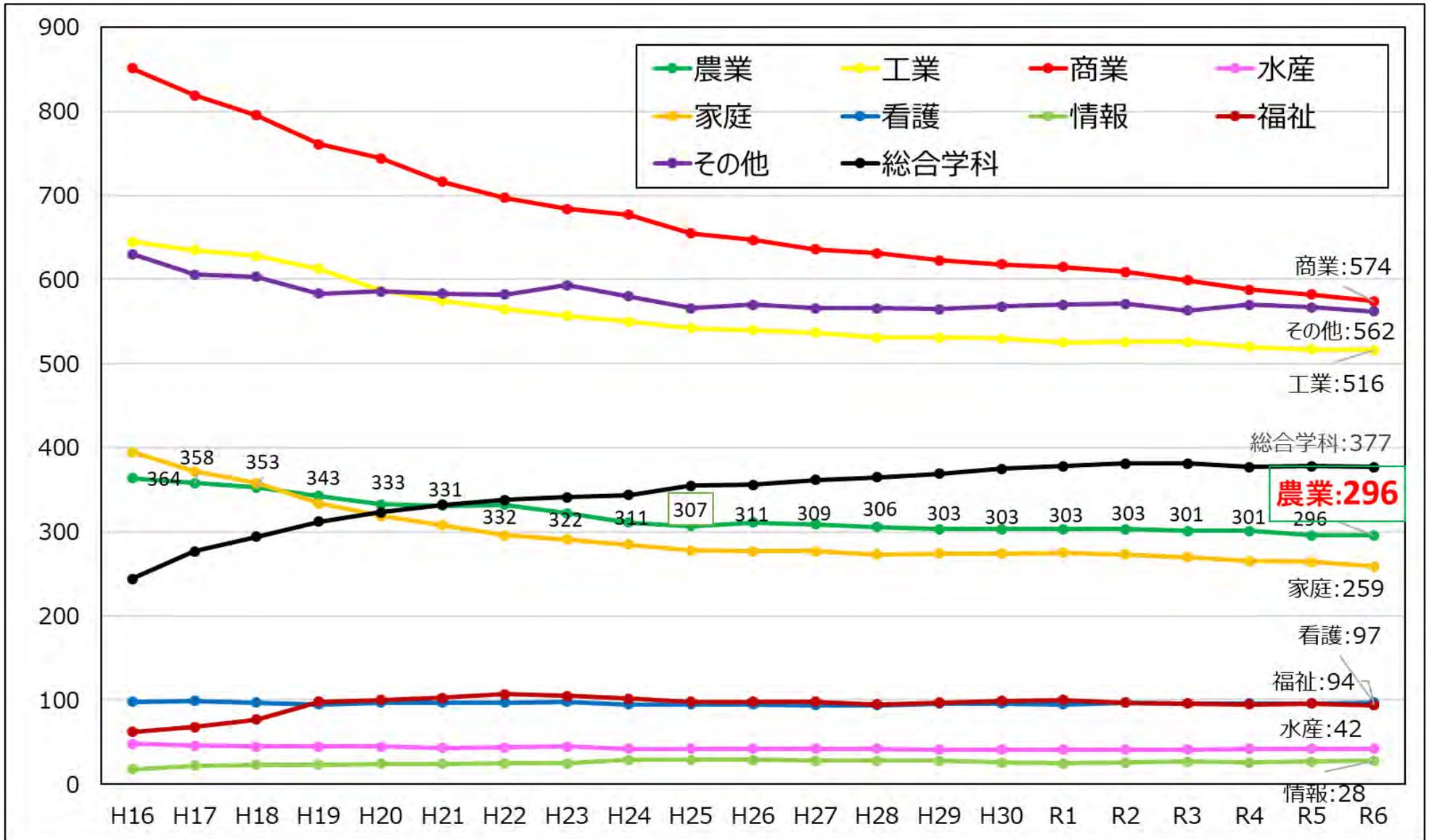


1 農業高校の現況

- ①学校数、生徒数、小学科、男女比
- ②入学状況
- ③進路状況
- ④分野ごとの科目履修状況
- ⑤学校設定科目数

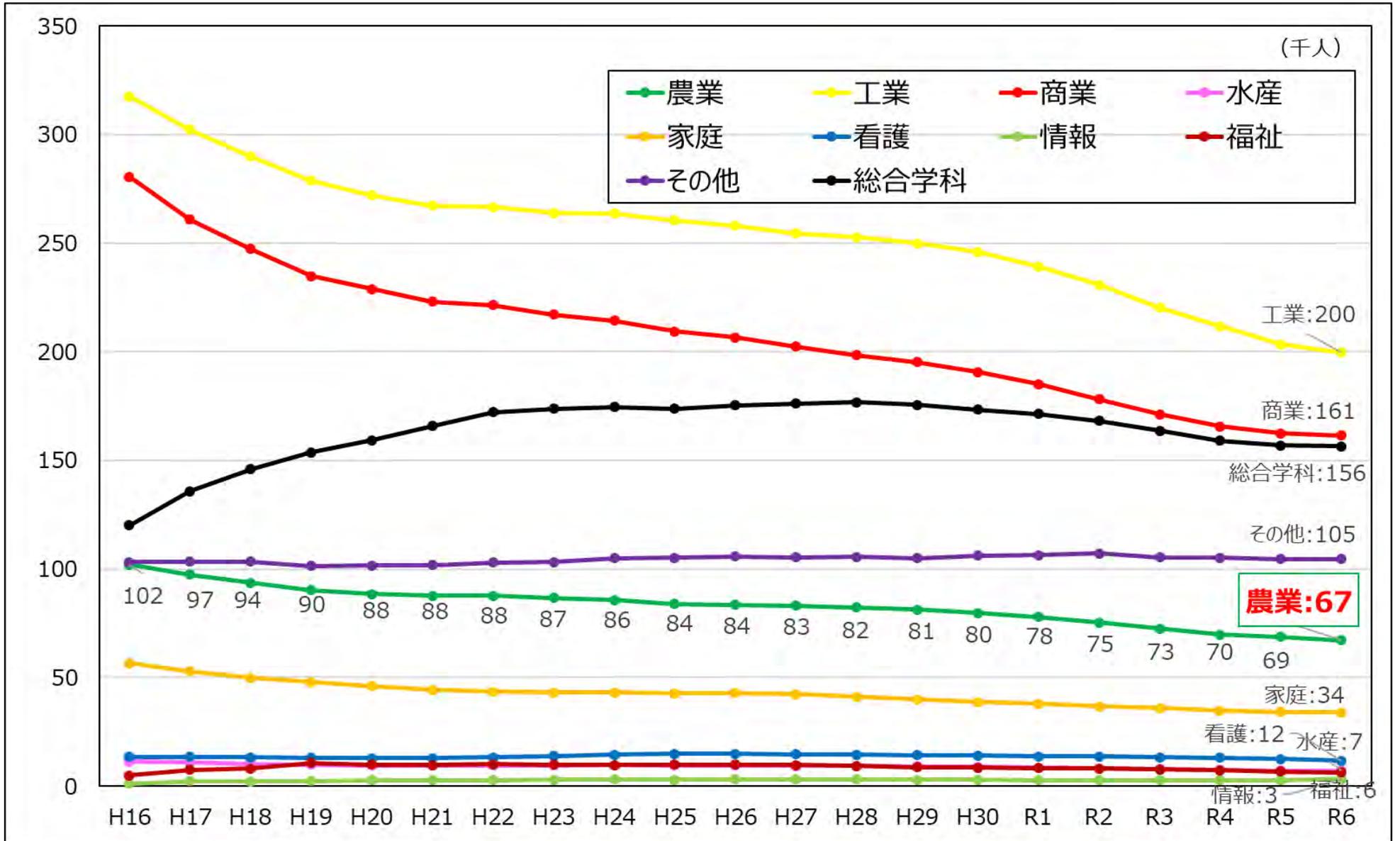
高等学校数（専門学科・総合学科）の推移

(全日制・定時制課程)



高等学校学科別生徒数の推移

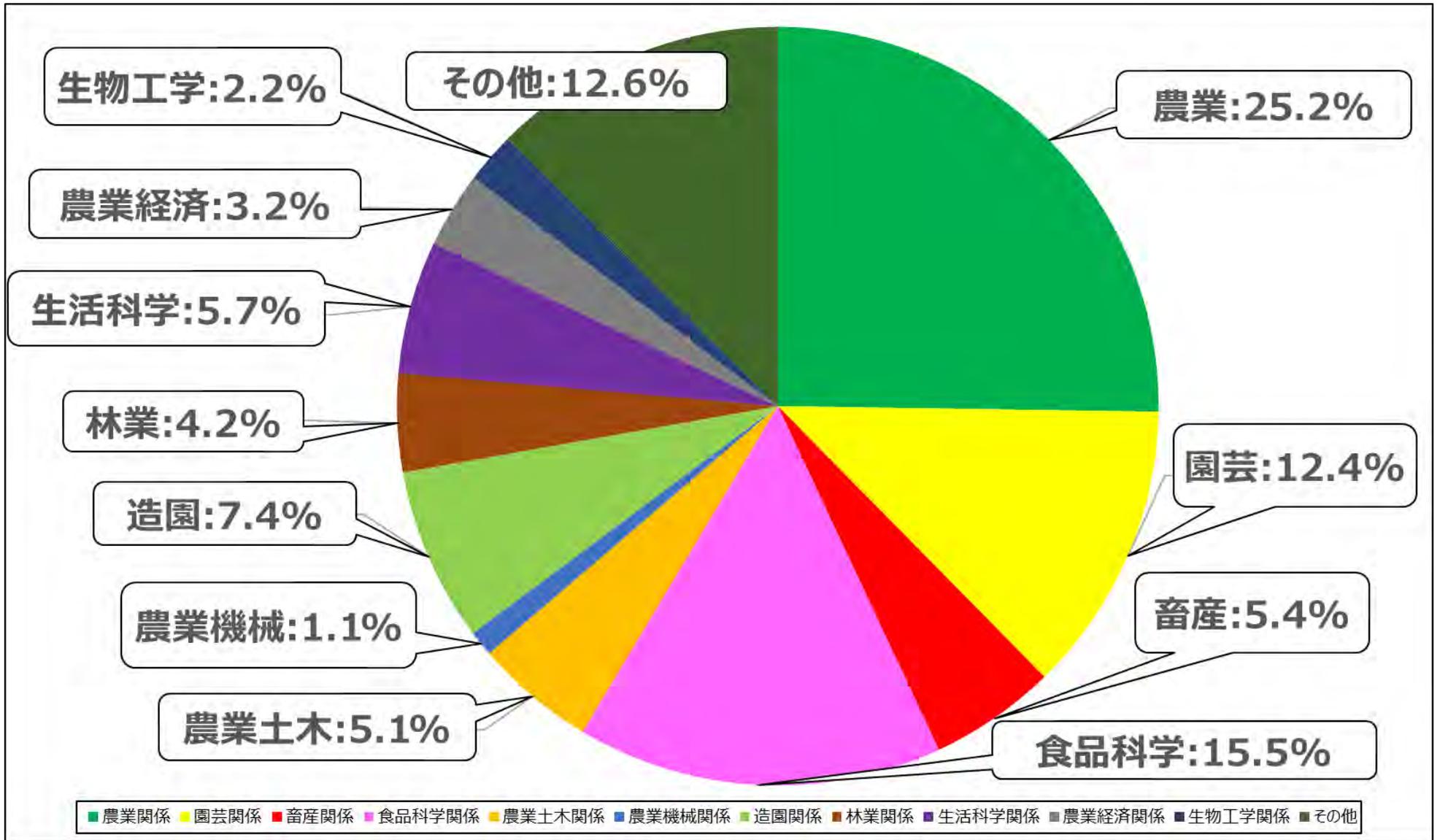
(全日制・定時制課程)



(出典) 文部科学省「学校基本統計」

農業科における小学科の構成比率（令和6年度）

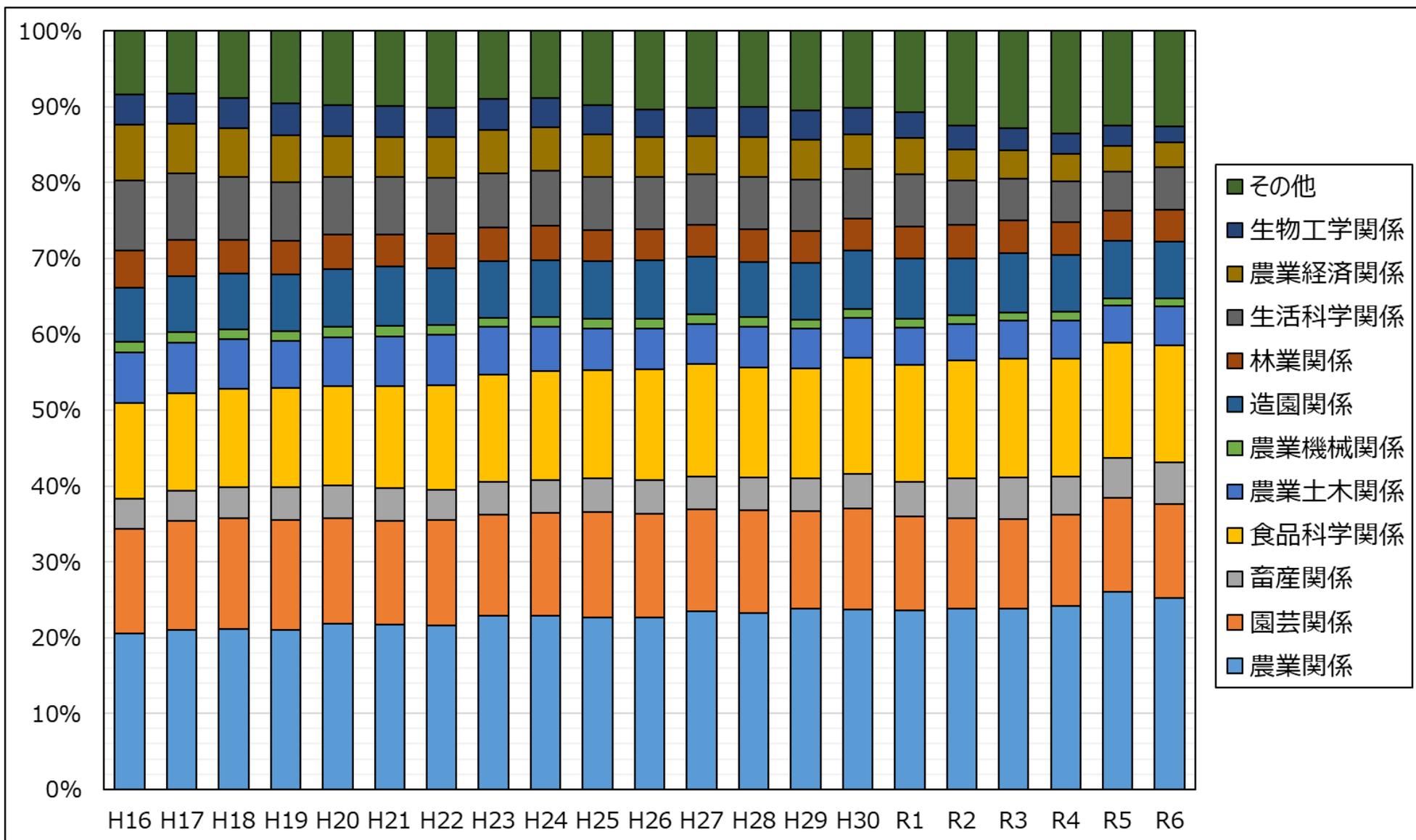
（全日制・定時制課程）



（出典）文部科学省「学校基本統計」

農業科における小学科の構成比率の推移

(全日制・定時制課程)



(出典) 文部科学省「学校基本統計」

農業科における小学科の男女比（令和6年度）

（全日制・定時制課程）

	合計	男子		女子		前年度比
	（人）	（人）	（割合）	（人）	（割合）	合計
全 体	67,063	34,808	51.9%	32,255	48.1%	-2.4%
農 業 関 係	16,878	9,855	58.4%	7,023	41.6%	-4.7%
園 芸 関 係	8,141	4,152	51.0%	3,989	49.0%	-1.9%
畜 産 関 係	3,840	1,585	41.3%	2,255	58.7%	0.2%
食品科学関係	11,204	4,053	36.2%	7,151	63.8%	0.1%
農業土木関係	3,192	2,778	87.0%	414	13.0%	2.7%
農業機械関係	725	702	96.8%	23	3.2%	12.7%
造 園 関 係	5,154	3,537	68.6%	1,617	31.4%	-3.0%
林 業 関 係	2,079	1,720	82.7%	359	17.3%	-3.8%
生活科学関係	3,628	381	10.5%	3,247	89.5%	9.4%
農業経済関係	2,297	1,083	47.1%	1,214	52.9%	-4.5%
生物工学関係	1,687	970	57.5%	717	42.5%	-5.6%
そ の 他	8,238	3,992	48.5%	4,246	51.5%	-9.0%

入学状況（令和7年度入学生）

（全日制課程）

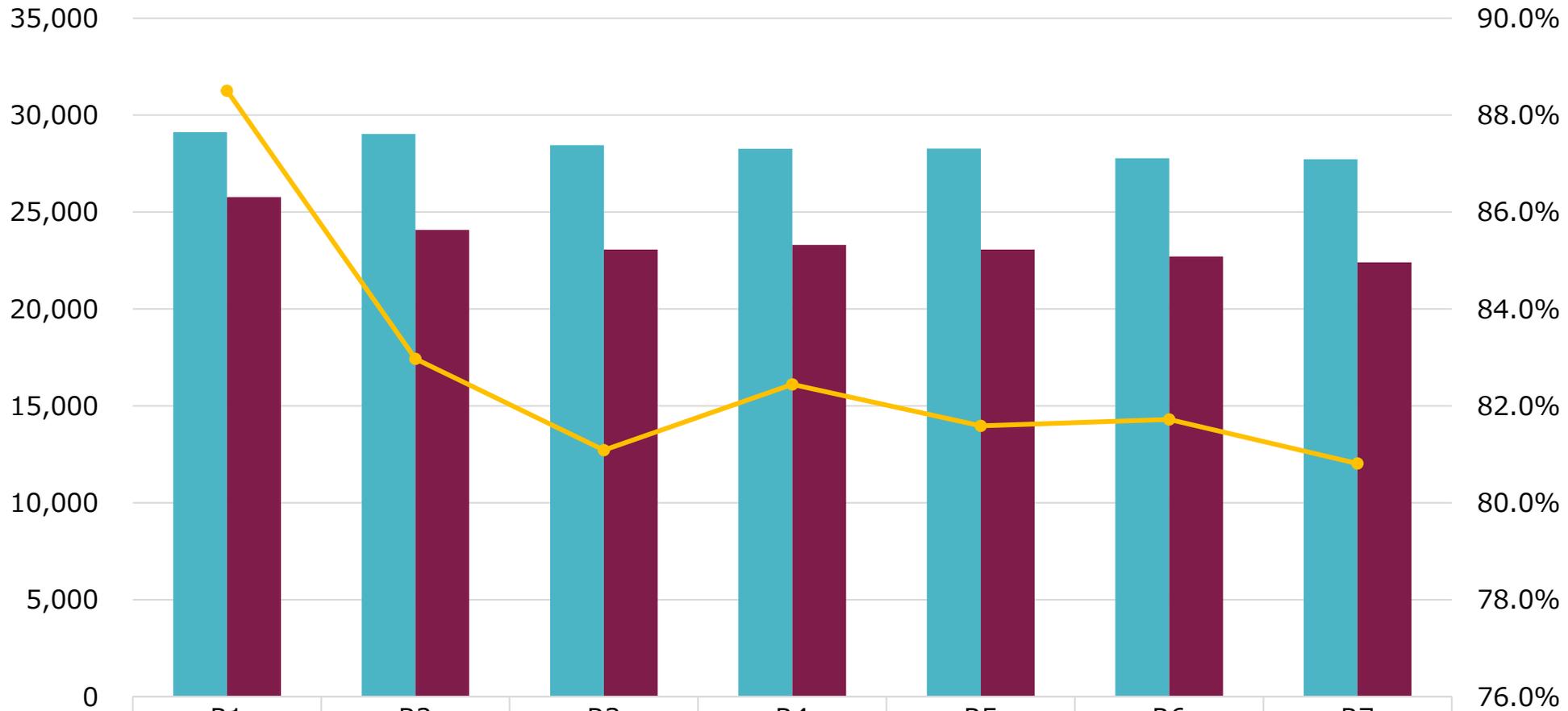
都道府県名	募集定員	入学者数	充足率
北海道	1,440	933	64.8%
青森県	420	289	68.8%
岩手県	520	325	62.5%
宮城県	600	474	79.0%
秋田県	525	431	82.1%
山形県	360	198	55.0%
福島県	1,000	770	77.0%
茨城県	600	499	83.2%
栃木県	720	677	94.0%
群馬県	720	677	94.0%
埼玉県	956	800	83.7%
千葉県	840	692	82.4%
東京都	735	647	88.0%
神奈川県	622	571	91.8%
新潟県	640	624	97.5%
富山県	153	101	66.0%
石川県	160	160	100.0%
福井県	260	247	95.0%
山梨県	197	167	84.8%
長野県	920	871	94.7%
岐阜県	900	886	98.4%
静岡県	720	695	96.5%
愛知県	1,120	864	77.1%
三重県	510	510	100.0%

都道府県名	募集定員	入学者数	充足率
滋賀県	400	391	97.8%
京都府	355	298	83.9%
大阪府	400	366	91.5%
兵庫県	1,000	759	75.9%
奈良県	225	182	80.9%
和歌山県	225	106	47.1%
鳥取県	246	145	58.9%
島根県	316	272	86.1%
岡山県	470	408	86.8%
広島県	600	399	66.5%
山口県	300	253	84.3%
徳島県	235	208	88.5%
香川県	307	260	84.7%
愛媛県	710	585	82.4%
高知県	400	276	69.0%
福岡県	800	768	96.0%
佐賀県	430	401	93.3%
長崎県	600	455	75.8%
熊本県	1,320	869	65.8%
大分県	365	272	74.5%
宮崎県	760	586	77.1%
鹿児島県	760	375	49.3%
沖縄県	860	660	76.7%
合計	27,722	22,402	80.8%

（出典）指導主事会提出資料

入学状況（推移）

（全日制課程）

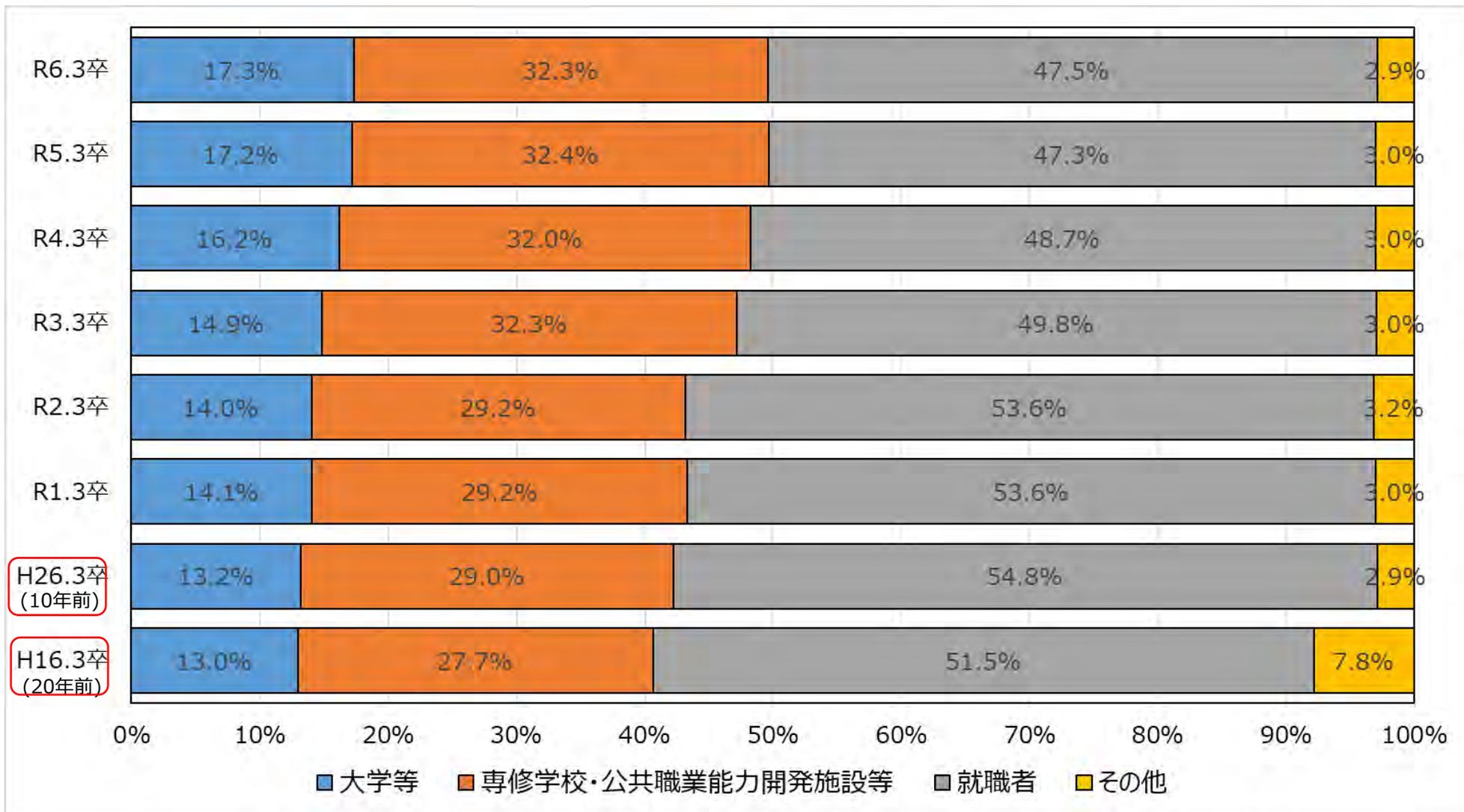


■ 募集定員
■ 入学者数
● 充足率

募集定員	29,118	29,029	28,445	28,262	28,272	27,781	27,722
入学者数	25,771	24,085	23,065	23,300	23,067	22,703	22,402
充足率	88.5%	83.0%	81.1%	82.4%	81.6%	81.7%	80.8%

農業科における卒業者の進路状況の推移

(全日制・定時制課程)



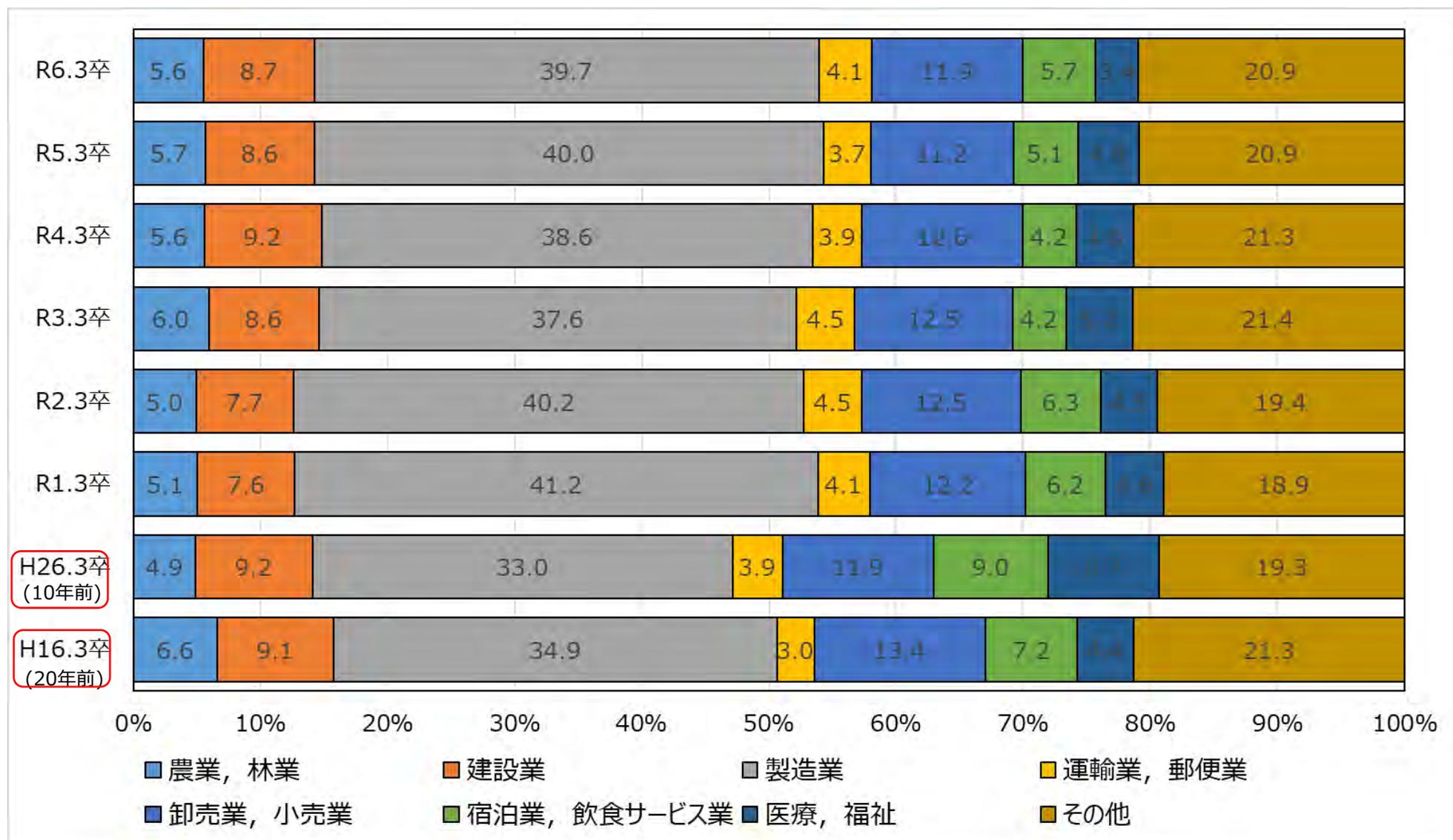
※ 就職者は自営業主等、常用労働者（無期雇用労働者、有期雇用労働者）、臨時労働者

※ 就職者には就職進学者は含まれない。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」

農業科における産業別就職状況の推移

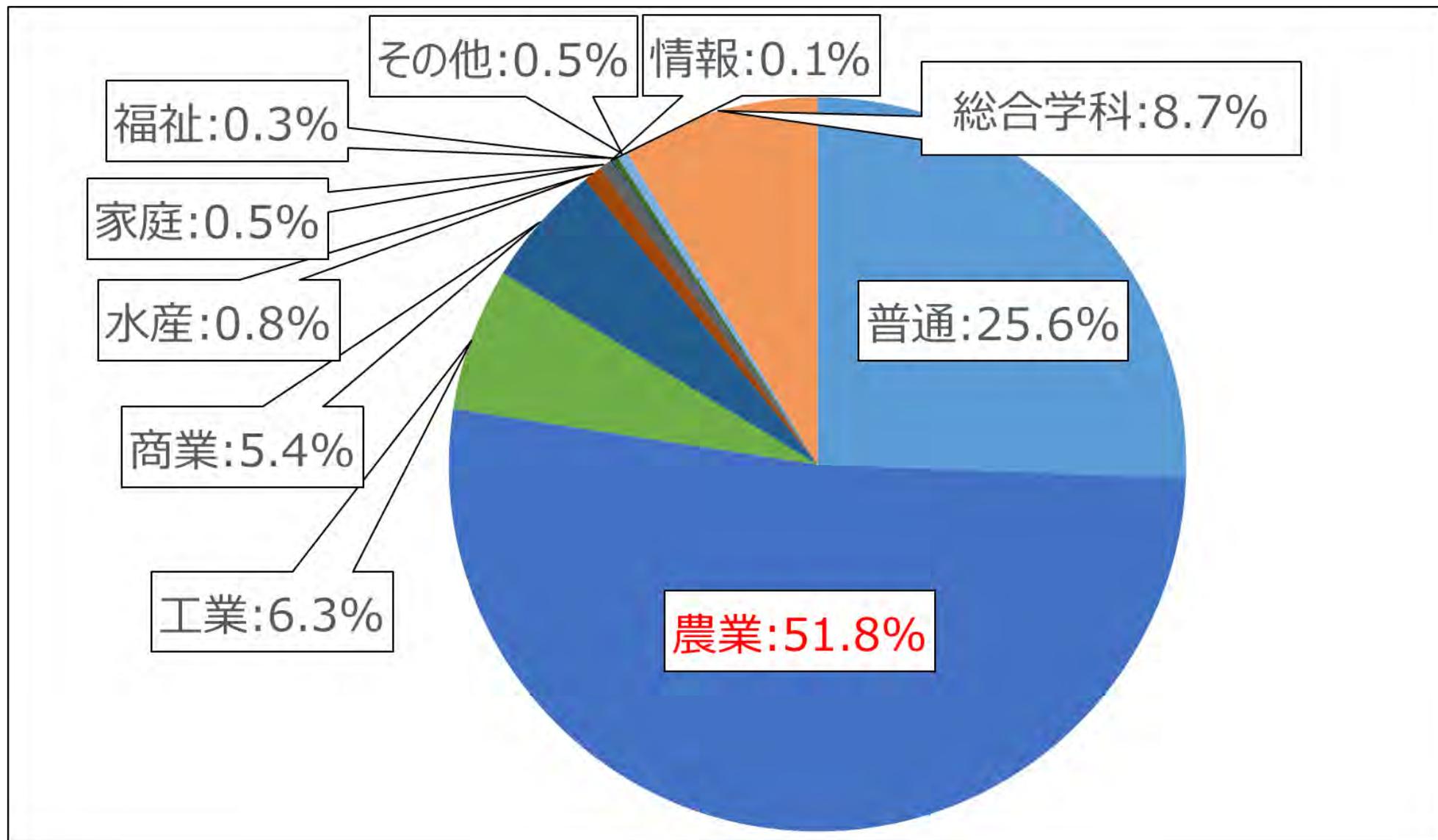
(全日制・定時制課程)



(出典) 文部科学省「学校基本統計」

高校から農業・林業への就業者に占める各学科の割合

(全日制・定時制課程)



進路状況（就職）

（全日制課程）

年度	3 進路状況												
	① 就職の概要												
	就職者 総数 (I)	産業別就職者数											
専業 農家		農業生 産法人 等	公務員	農協・ 森林組 合等	食品製 造等	バイテ ク 関連	林産物 加工等	建設 関係	造園 関係	生活福 祉関連	その他 農業関 連	左記以 外	
令和元年度	13,593	74	672	418	317	1,929	28	112	795	245	467	628	7,898
令和2年度	13,585	91	790	403	344	2,002	20	109	849	250	523	542	7,662
令和3年度	12,005	79	813	390	341	1,715	25	112	843	214	501	458	6,495
令和4年度	11,708	90	329	848	330	1,628	36	114	784	225	413	493	6,419
令和5年度	10,689	81	298	857	293	1,477	34	104	686	174	546	398	5,742
令和6年度	10,123	75	283	705	261	1,377	23	81	643	169	343	353	5,837
令和7年度	10,075	80	260	721	240	1,359	30	81	684	170	354	346	5,710

（出典）指導主事会提出資料

進路状況（進学・その他）

（全日制課程）

年度	3 進路状況											
	②進学の概要										③その他	卒業生総数 (L) I+J+K
	進学者 総数 (J)	4年制大学		短期大学		専修・各種学校等		農業大学 校等	農業特別 専攻科	死亡・ 不詳・ 無業者 (K)		
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立						
令和元年度	10,877	230	2,274	28	933	219	6,027	1,086	30	441	24,911	
令和2年度	10,836	216	2,122	58	1,009	263	6,114	1,038	31	503	24,924	
令和3年度	11,402	238	2,151	60	1,038	281	6,534	1,082	41	464	23,880	
令和4年度	11,559	267	2,486	53	968	262	6,463	1,010	36	463	23,720	
令和5年度	11,196	260	2,489	89	911	227	6,151	996	24	468	22,279	
令和6年度	10,336	253	2,472	54	763	161	5,648	932	38	339	20,858	
令和7年度	10,453	292	2,628	79	743	186	5,608	884	33	422	20,942	

（出典）指導主事会提出資料

進路状況（就農）

（全日制課程）

年度	3 進路状況												
	④就農状況内訳												
	卒業後直ちに就農					就農を目的とした進学・研修							就農可能率 (M+N)/L
専業	生産法人	兼業	小計 (M)	就農率 M/L	大学	短大	専修・各種学校等	農業大 学校等	農業特 別専攻 科	現場 研修	小計 (N)		
令和元年度	77		52	141	0.6%	276	18	74	862	18	16	1,262	5.6%
令和2年度	95		35	131	0.5%	237	27	62	835	11	11	1,183	5.3%
令和3年度	81		26	108	0.5%	248	47	75	861	21	13	1,265	5.7%
令和4年度	94	326	12	434	1.8%	246	44	65	798	15	7	1,175	6.8%
令和5年度	87	294	25	407	1.8%	248	51	86	784	15	4	1,188	7.2%
令和6年度	75	280	17	372	1.8%	222	53	95	803	29	4	1,206	7.6%
令和7年度	84	258	15	355	1.7%	269	42	75	681	19	4	1,092	6.9%

（出典）指導主事会提出資料

進路状況（就農【全国・農業者育成高等学校・北海道】）

（全日制課程）

	卒業生総数(L)	卒業後直ちに就農					就農を目的とした進学・研修							就農可能率 (M+N)/L
		専業	生産法人	兼業	小計 (M)	就農率 M/L	大学	短大	専修・ 各種学校等	農業大 学校等	農業特 別専攻 科	現場 研修	小計 (N)	
全農業高校	20,942	84	258	15	355	1.7%	269	42	75	681	19	4	1,093	6.9%
育成高校	1,443	20	38	3	61	4.2%	56	5	12	93	0	0	166	15.7%
北海道	893	24	16	0	40	4.5%	31	11	14	17	2	0	78	13.2%

【農業者育成高等学校（24校）】

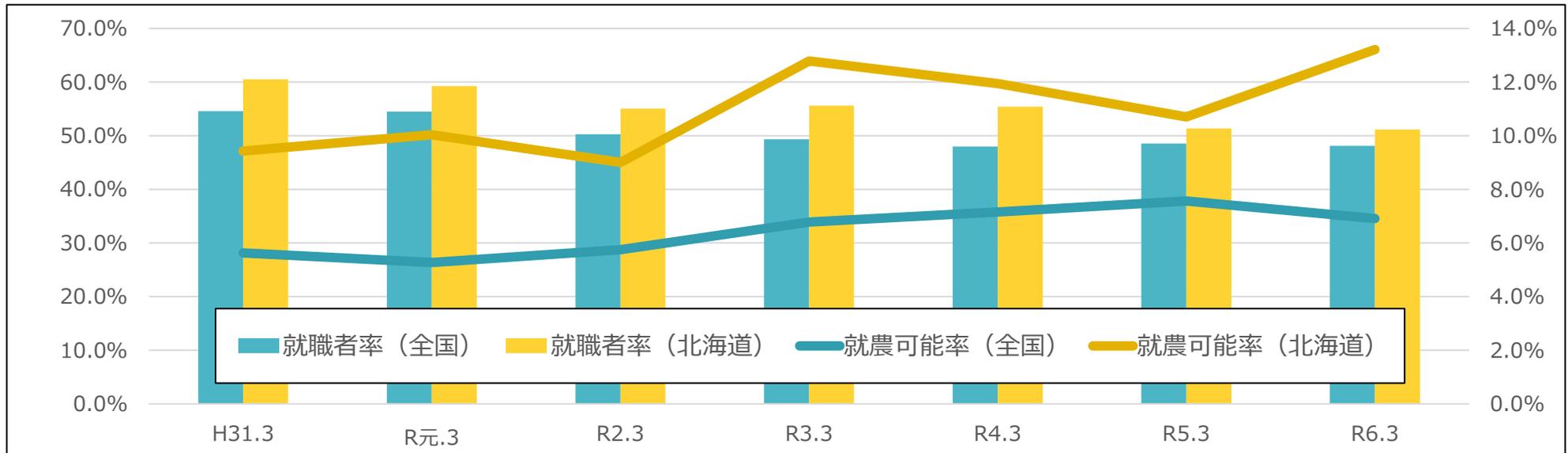
北海道岩見沢農業高校、北海道帯広農業高校、青森県立三本木農業高校、青森県立五所川原農林高校、岩手県立盛岡農業高校、岩手県立水沢農業高校、宮城県加美農業高校、宮城県農業高校、福島県立岩瀬農業高校、茨城県立水戸農業高校、千葉県立下総高校、富山県立中央農業高校、愛知県立安城農林高校、岐阜県立大垣養老高校、兵庫県立播磨農業高校、京都府立農芸高校、鳥取県立倉吉農業高校、香川県立農業経営高校、熊本県立菊池農業高校、宮崎県立高鍋農業高校、鹿児島県立市来農芸高校、鹿児島県立鹿屋農業高校

※私学：とわの森三愛高校、愛農学園農業高校

進路関係（北海道）

（全日制課程）

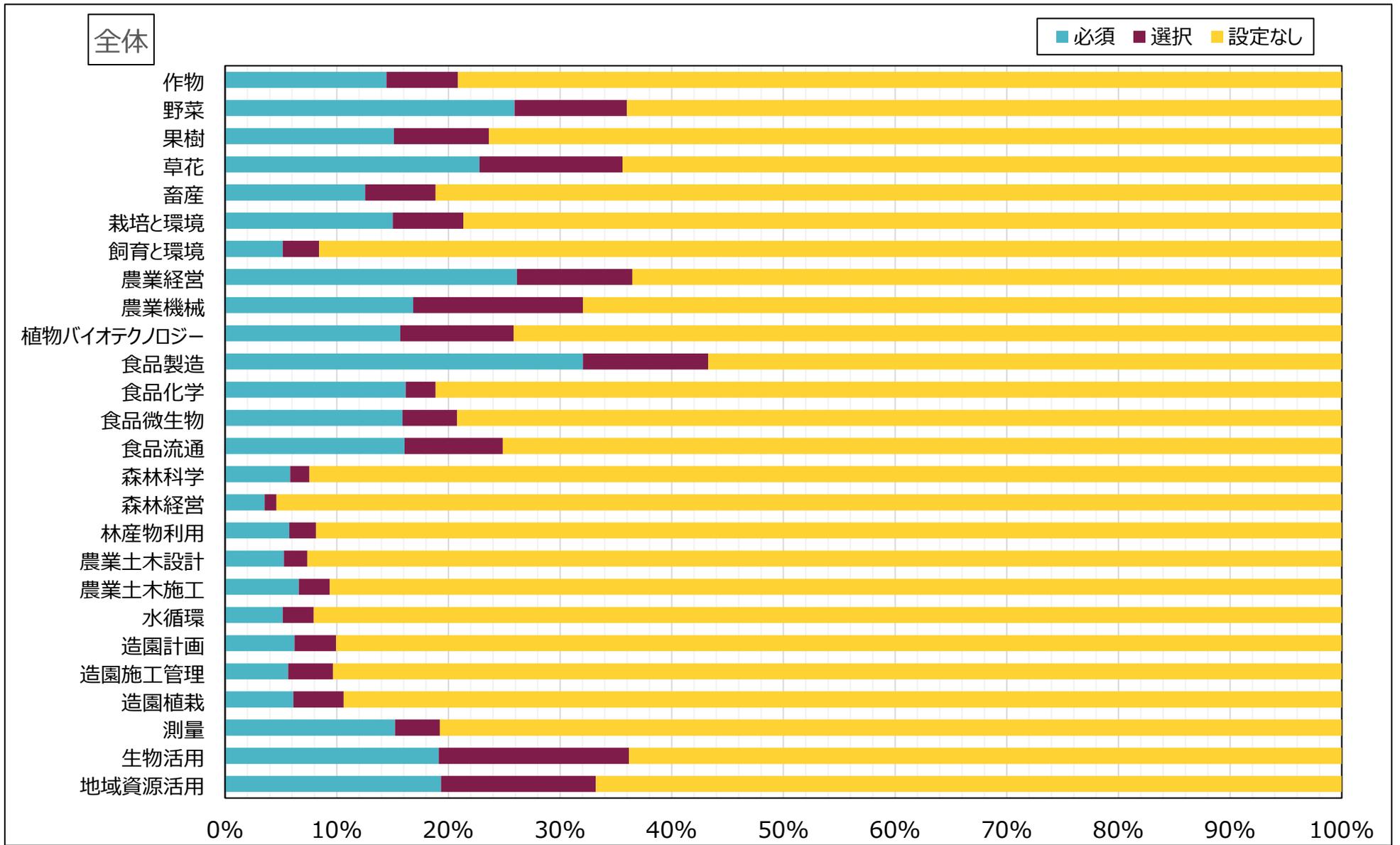
卒業年度	卒業生数	就職関係					進学関係		その他
		就職者数	内学科関連	左記以外	学科関連率	就職者率	進学者数	進学者率	その他率
平成31年度	1,039	629	432	197	68.7%	60.5%	407	39.2%	0.3%
令和元年度	1,046	620	456	164	73.5%	59.3%	420	40.2%	0.6%
令和2年度	1,055	581	395	186	68.0%	55.1%	455	43.1%	1.8%
令和3年度	1,009	561	394	167	70.2%	55.6%	434	43.0%	1.4%
令和4年度	929	515	362	153	70.3%	55.4%	406	43.7%	0.9%
令和5年度	888	456	309	147	67.8%	51.4%	408	45.9%	2.7%
令和6年度	893	457	297	160	65.0%	51.2%	425	47.6%	1.2%



（出典）指導主事会提出資料

全体の履修状況

(全日制課程)

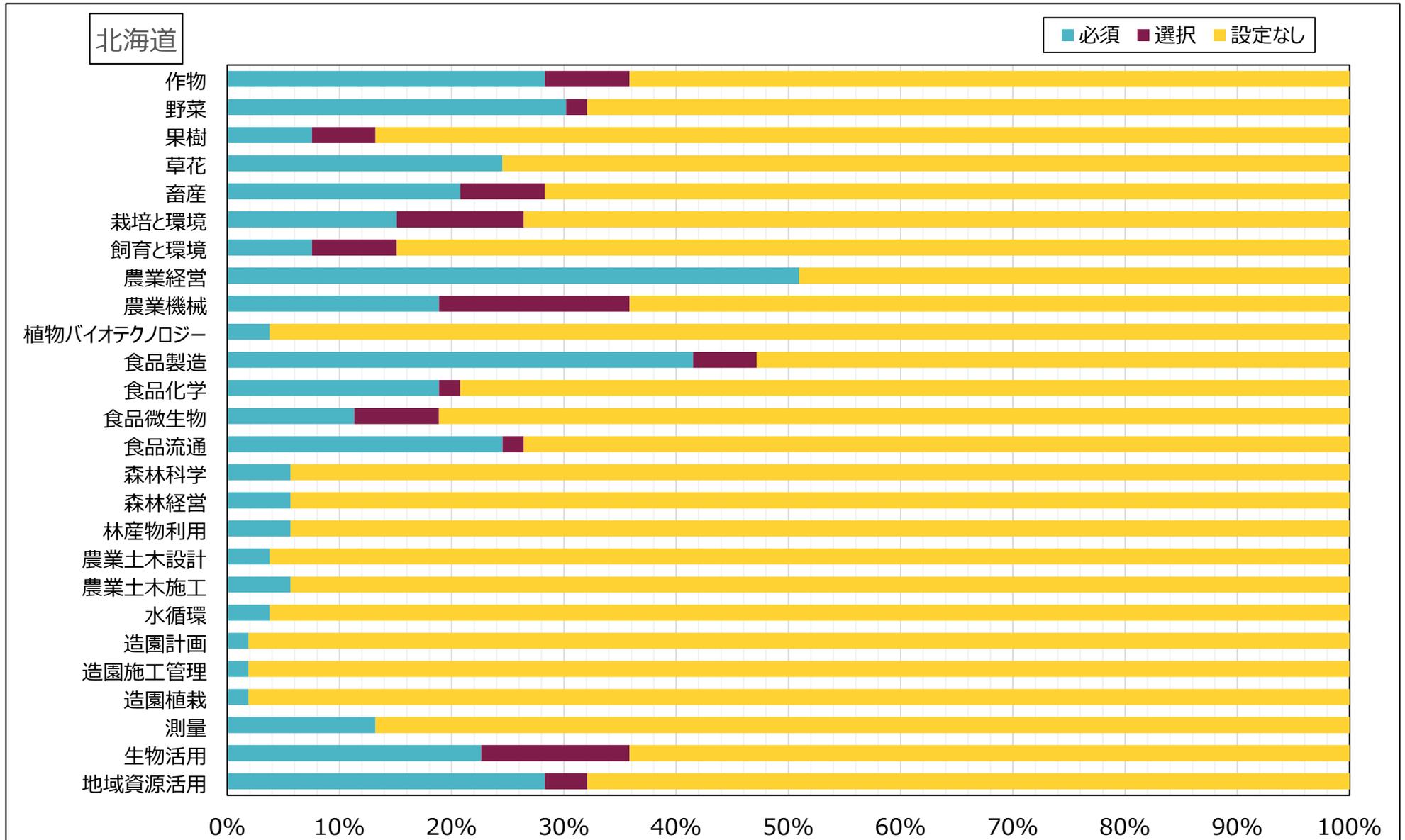


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

北海道の履修状況

(全日制課程)



※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

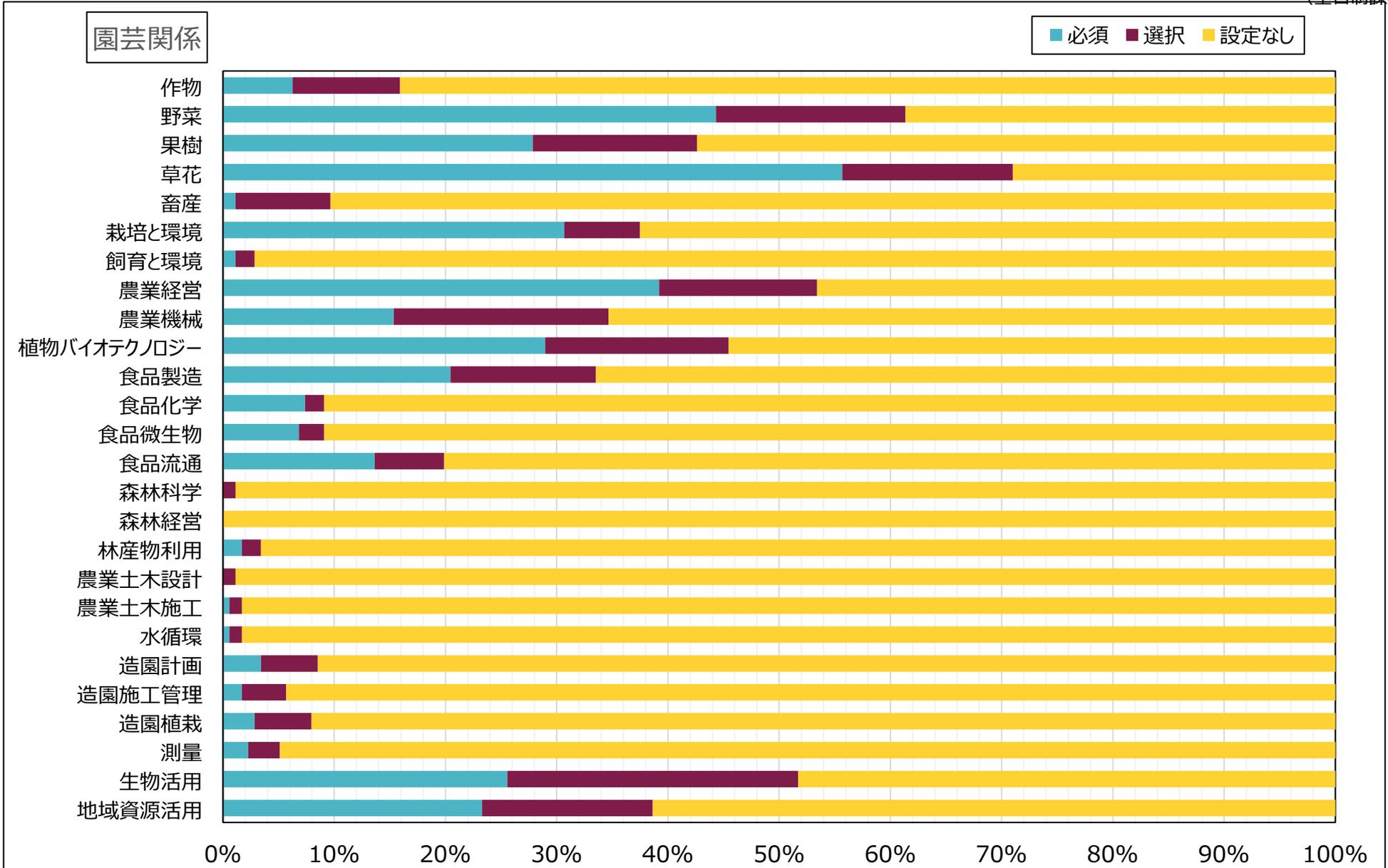


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

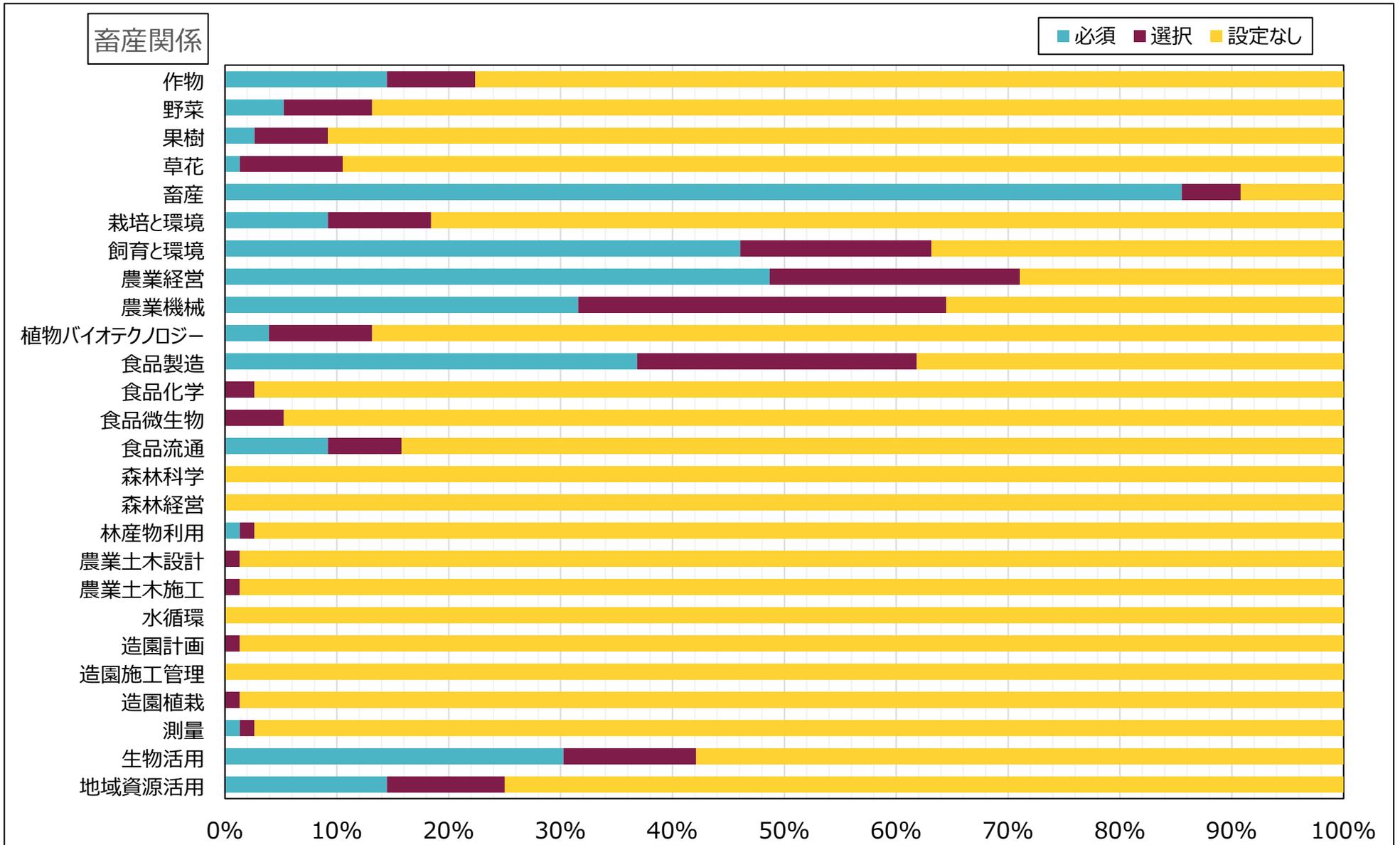


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)



※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

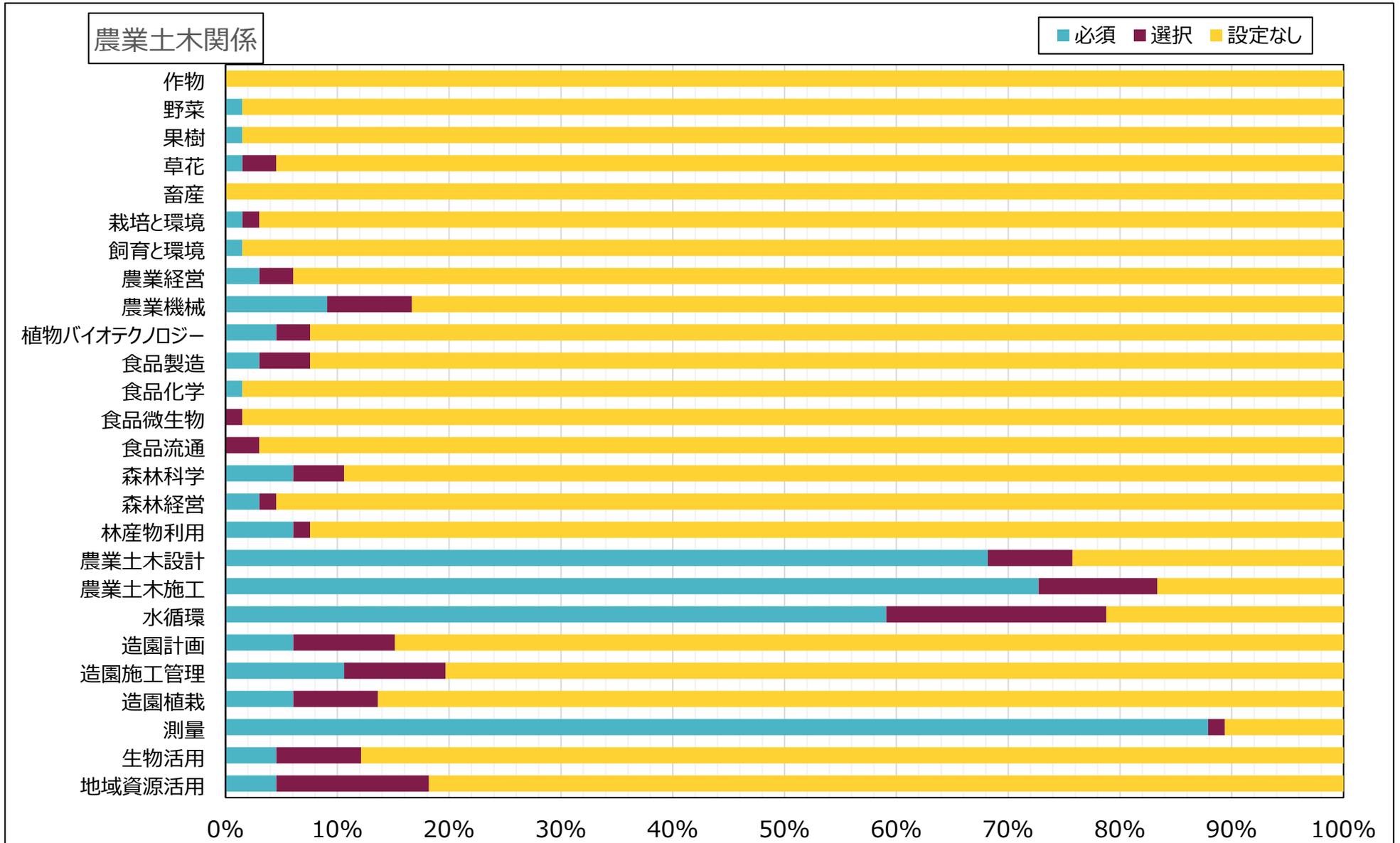


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

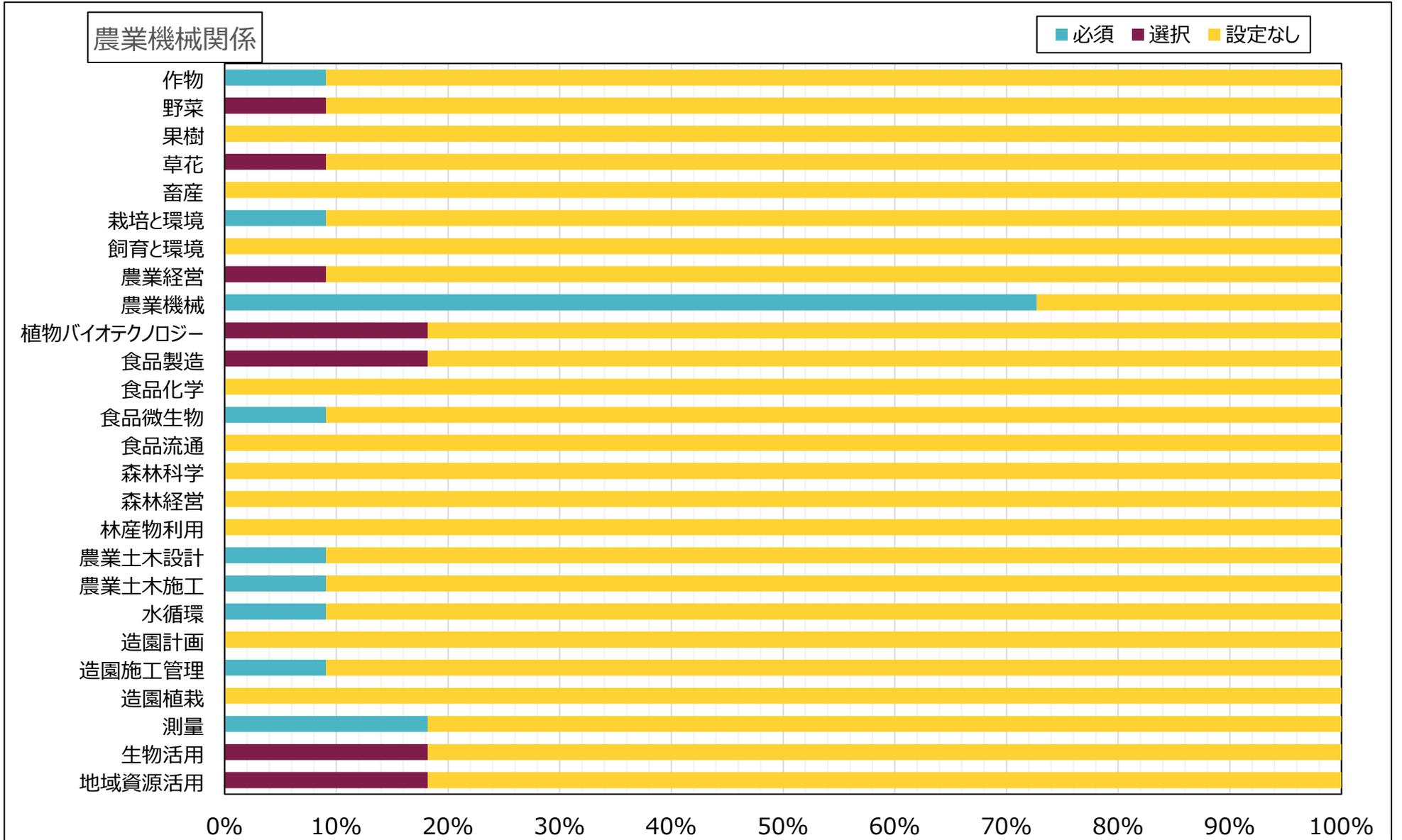


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

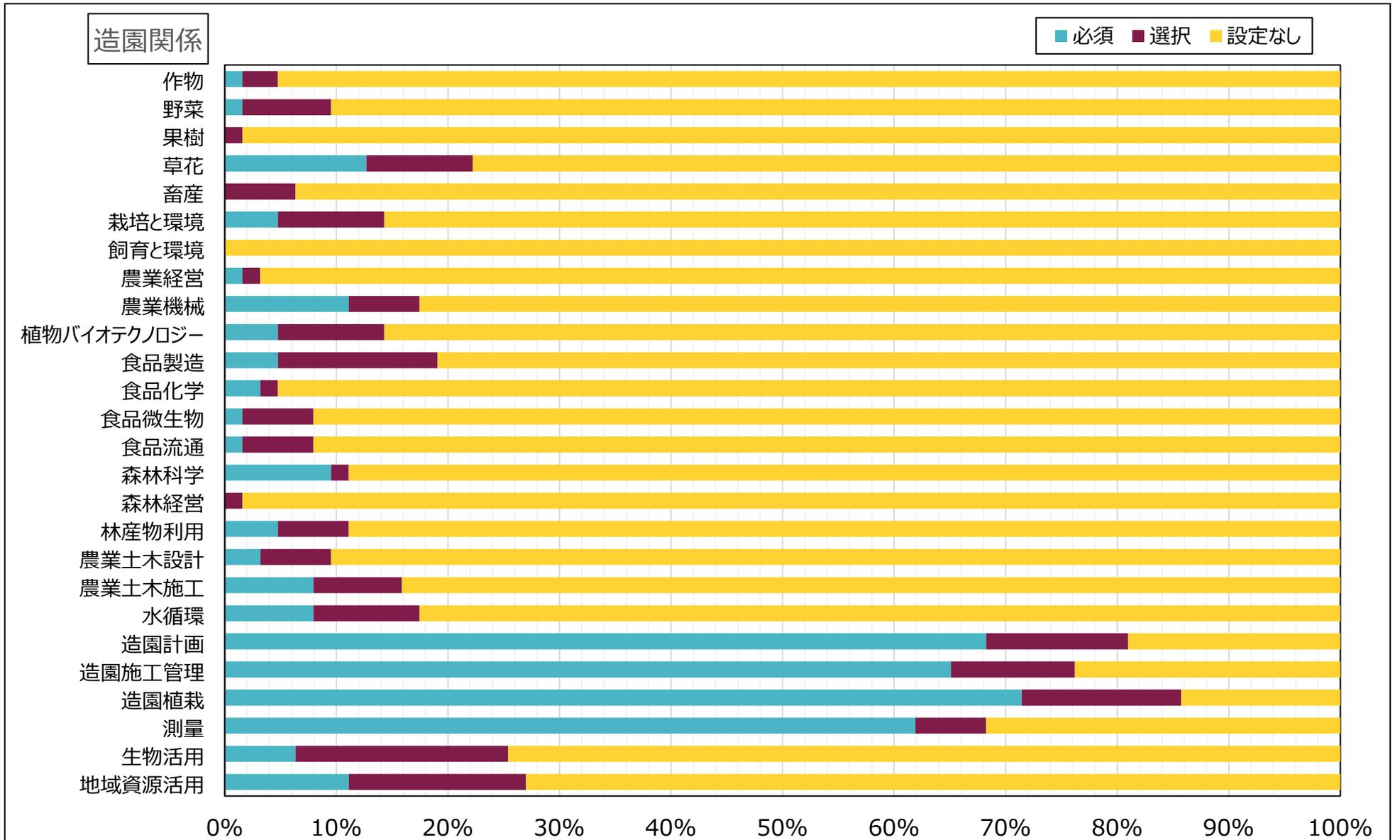


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

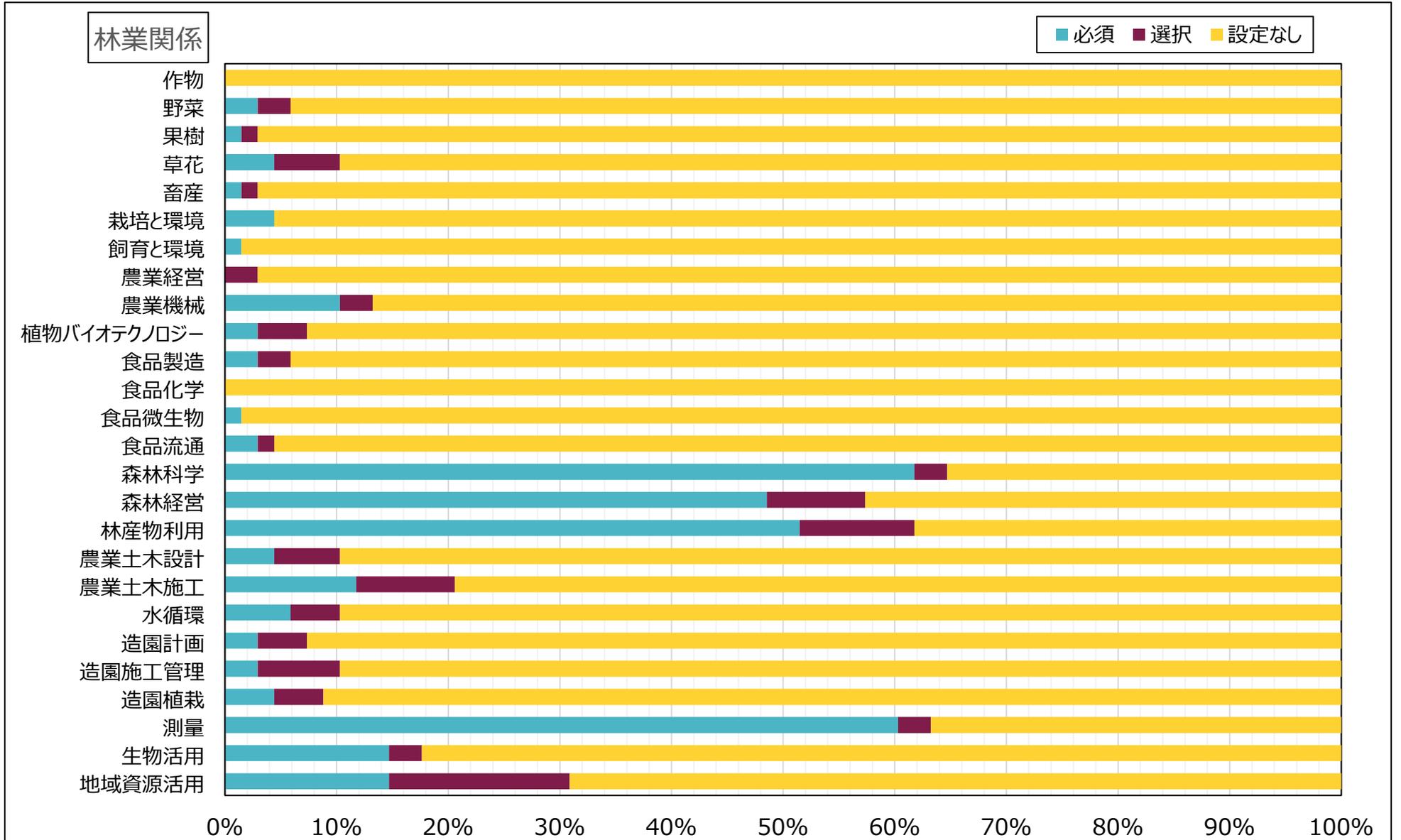


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)



※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

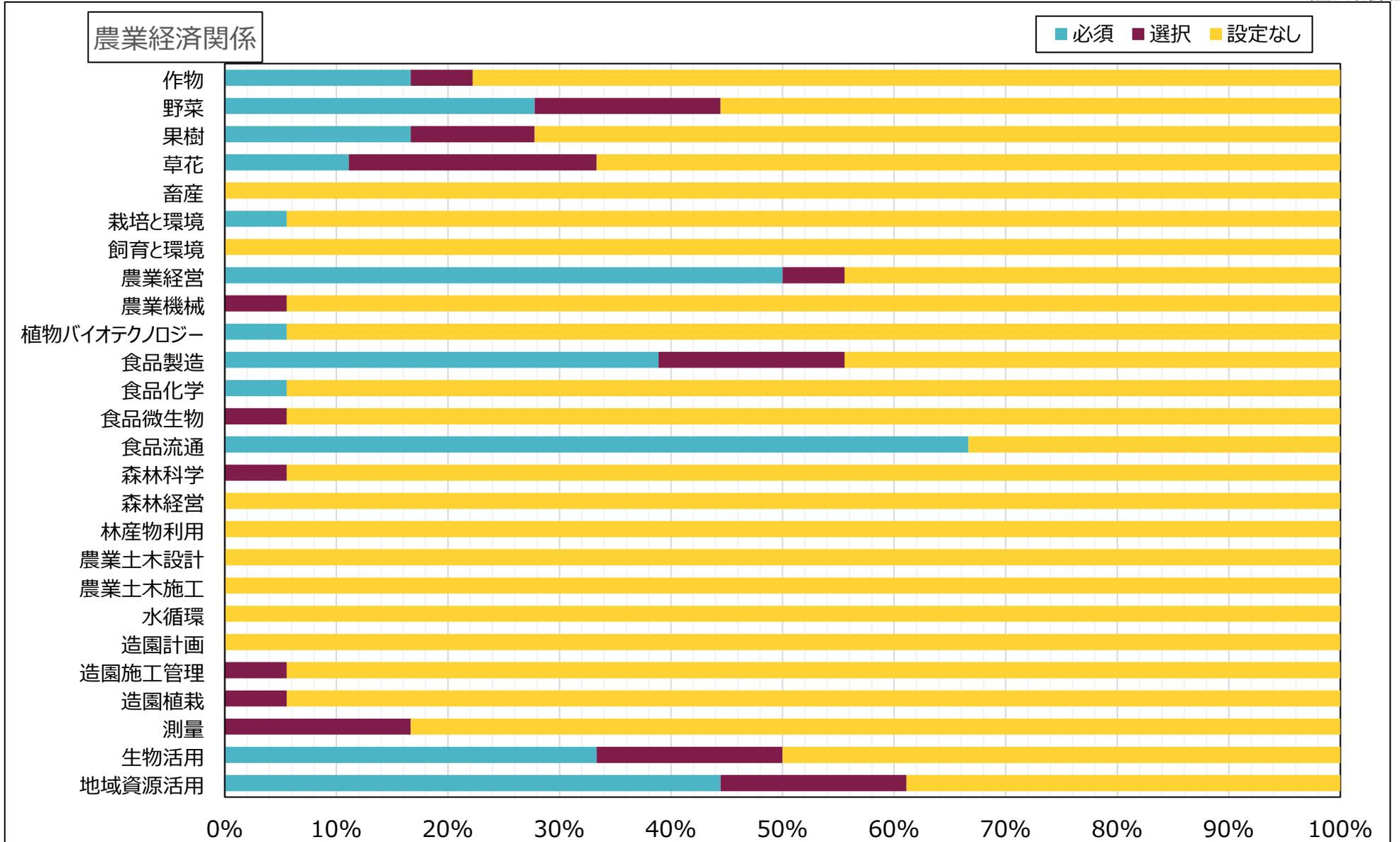


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

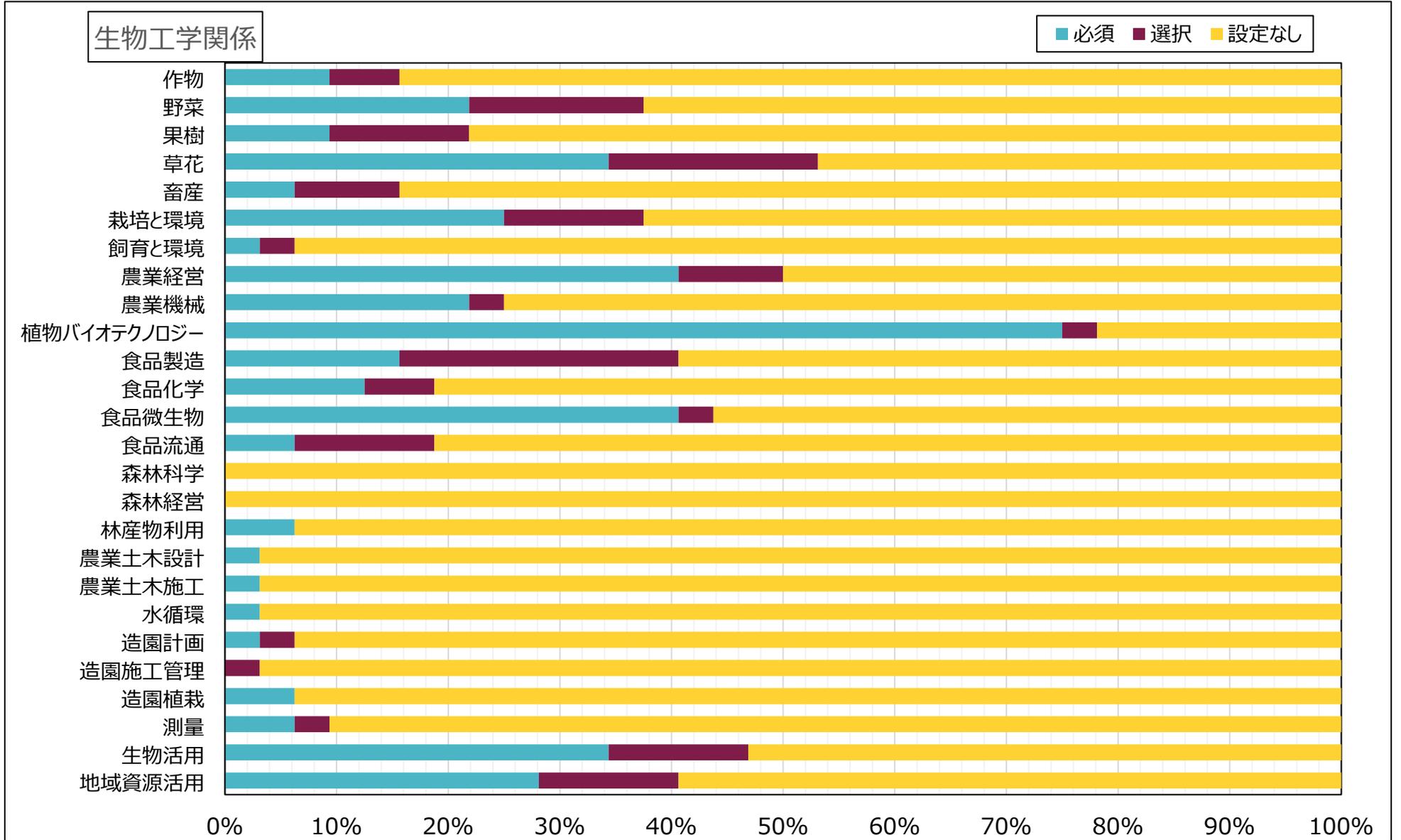


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)

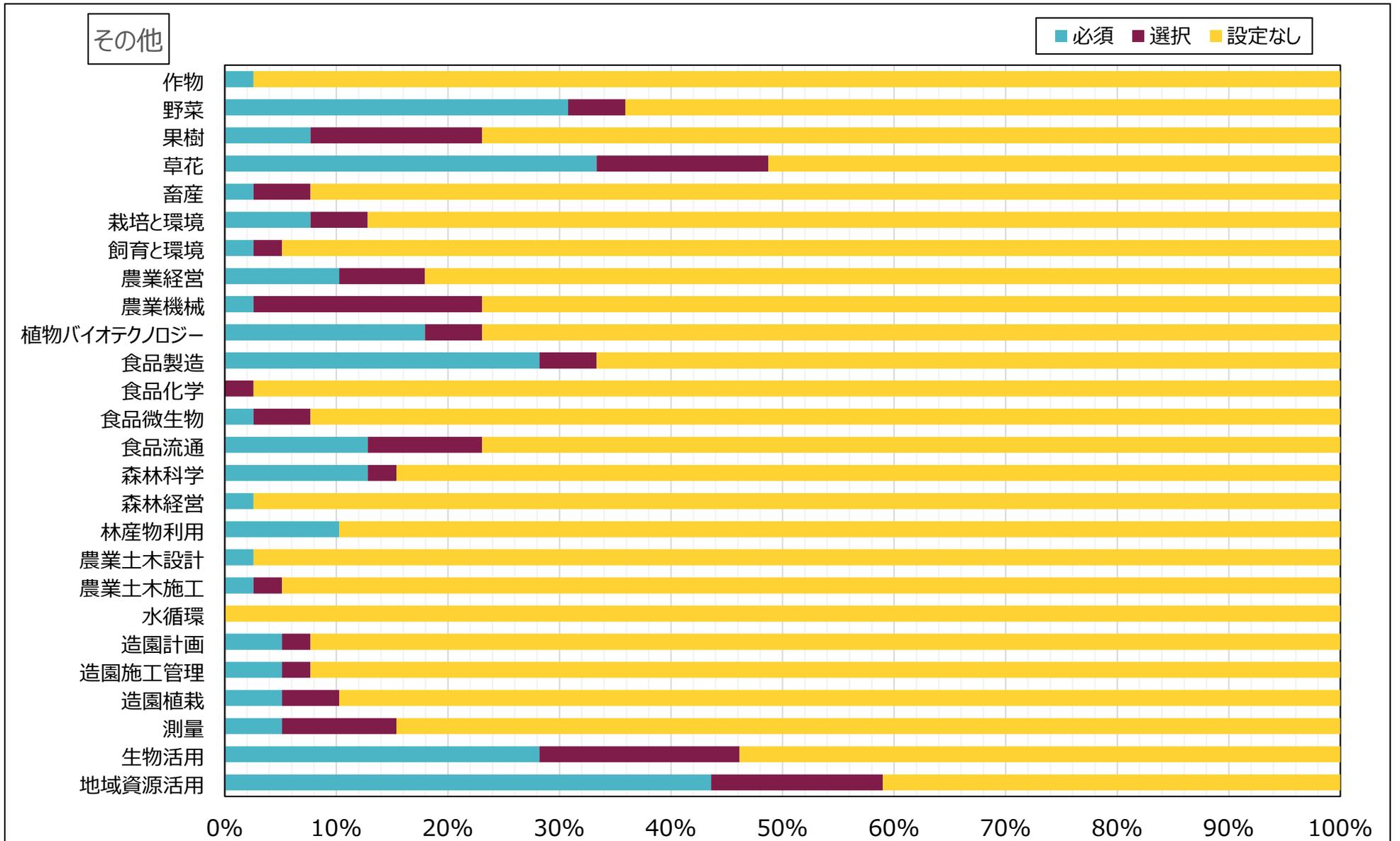


※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

分野ごとの履修状況

(全日制課程)



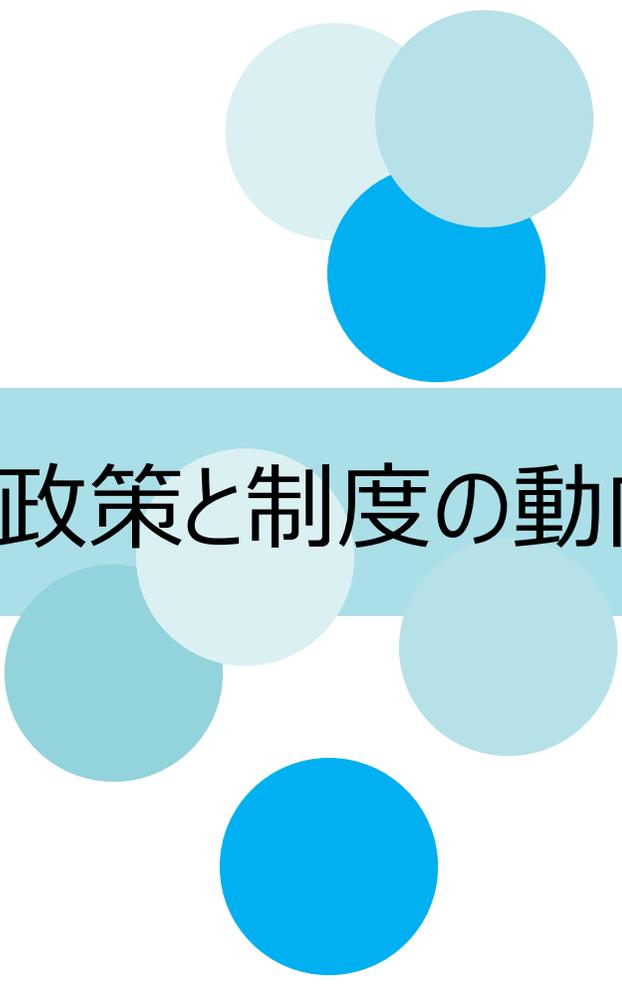
※次の学科を除く・分野の記載がない学科・2分野以上にまたがっている学科

(出典) 指導主事会提出資料

学校設定科目の状況（令和7年度入学生）

（全日制課程）

区分	分野名	学科数	学校設定科目数	割合	1 学科あたり
1	農業関係	268	227	20.3%	0.85
2	園芸関係	176	206	18.4%	1.17
3	畜産関係	76	126	11.3%	1.66
4	食品科学関係	170	191	17.1%	1.12
5	農業土木関係	66	75	6.7%	1.14
6	農業機械関係	11	10	0.9%	0.91
7	造園関係	63	81	7.2%	1.29
8	林業関係	68	65	5.8%	0.96
9	生活科学関係	58	28	2.5%	0.48
10	農業経済関係	18	20	1.8%	1.11
11	生物工学関係	32	51	4.6%	1.59
12	その他	39	38	3.4%	0.97
	合計	1,045	1,118	100.0%	1.07



2 農業高校に関する教育政策と制度の動向

2 教育改革の動向

- ①第4期教育振興基本計画
- ②高等学校教育の在り方WG
- ③初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について
(諮問 ・ 教育課程企画特別部会)

①第4期教育振興基本計画

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

教育振興基本計画は「劇団難時代における教育の方向性を示す羅針盤」なるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担うものとして、
・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化 ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性） ・少子化・人口減少や高齢化
・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素） ・共生社会・社会的包摂 ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング） ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
 - ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
 - ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上
- 人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。未来への投資としての教育投資を社会全体で確保。公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
 - ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
 - ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後もスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

第4期教育振興基本計画

(目標、基本施策及び指標)

目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図る。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。

【基本施策】

○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施

- ・新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、引き続き効果的な指導の実践事例に係る情報提供等を通じ、周知・徹底を図る。
- ・将来の教育課程の基準の更なる改善・充実を見据え、研究開発学校等における実践研究を進める。

○高等学校教育改革

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、普通科改革や探究・STEAM教育、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と一体となった、外部リソースも活用した実践的な教育等を通じて、各高等学校の特色化・魅力化を促進し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、地域、高等教育機関、行政機関等との連携を推進する。また、オンラインを活用した学校間の共同授業の実施、学校間の単位互換や学校内外の多様な学びの連携を推進するとともに、高等学校と関係機関等との連携協力体制の構築を担う人材（コーディネーター）の配置や育成を推進する。あわせて、生徒の多様な学習ニーズへのきめ細かな対応の充実に取り組み、高等学校教育の質保証を行う。

現行学習指導要領の趣旨理解

プロジェクト学習による課題解決能力の育成

GAPやスマート農業技術の習得など、職業実践力の育成

産業界と一体となった実践的な教育

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいに間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間で学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

第4期教育振興基本計画

目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成

教育においてICTの活用が「日常化」するよう、初等中等教育段階では、基本的方針で示したとおり、当面DXの第3段階を見据えながら、第1段階から第2段階への移行を着実に進めるとともに、第3段階に相当する先進事例の創出、高等教育におけるデジタル人材育成、社会教育分野のデジタル活用推進等に取り組む。

【基本施策】

○1人1台端末の活用

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、EdTechも含む、1人1台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開、デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、ICT支援員の配置の充実など、ICTの活用の日常化に向けて国策としてGIGAスクール構想を強力に推進する。
- ・対面指導の重要性や、児童生徒等の発達の段階にも留意しつつ、遠隔・オンライン教育を有効に活用した取組を推進する。

○児童生徒の情報活用能力の育成

- ・学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けられた情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を促進するとともに、EdTechをはじめとした教育産業の力も活用しつつ、優れた事例の創出を図る。その際、特に、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けさせることを重視するとともに、動画教材などコンテンツの充実を図り、学校だけではなく、自分自身でも学ぶことができる環境を構築する。

ICTを活用した農業実習の実践

スマート農業の学習

データに基づく農業経営の学習

②高等学校教育の在り方WG

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月）

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■ 多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

■ 共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組むことが特に重要

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の凡例 ○：通知等 □：予算事業 ◇：調査 ☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実に関する実証研究の実施
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

- 不登校生徒の学習機会の確保
 - 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出
 - ☆ 履修・修得の柔軟な認定の促進
 - 学びの多様な学校や校内教育支援センターの設置促進
 - 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- 外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実に向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学をはじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆ 学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆ 学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆ 教育費の負担軽減

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月）

（専門高校における実践的な学びの充実）

○ 我が国において少子化が加速する現在、専門高校においては、専門的な知識・技術を習得し、多様な課題を合理的かつ創造的に解決する力を養い、生徒の多様な可能性を伸ばすとともに、地方の成長の根幹である農林水産業をはじめ、工業や商業などの地域の発展を担う人材や医療や福祉などの地域を支える人材、市役所や町役場において公務に従事し住民の生活を支える人材等を育成し、輩出していく役割を果たすことがこれまで以上に求められている。

○ 特に、専門高校では、ロボット技術や ICT など新技術を活用したスマート農業やスマート水産業、デジタルものづくりをはじめとした各産業の DX 化に対応できる最先端の職業教育を実践するとともに、次代における我が国の産業の中核となり得る半導体や AI、コンテンツ産業など新しいタイプの産業分野についても教育課程の中で積極的に取り入れていく必要がある。また、古くから受け継がれている伝統工芸品や伝統的な建築物の修理・保全等に携わる産業など、今後も我が国の伝統文化を護り育てる人材育成にも配慮していく必要がある。このため、専門高校における教育は、地域の産業界や地元自治体と一体となった社会に関かれた教育課程を推進することが不可欠である。

○ 具体的には、企業等の人材が専門高校での教育・運営に参画して、産業界と専門高校が一体となった教育課程の刷新・実践を行い、最先端の職業人材の持続的な育成を行うことによって、我が国の産業界全体の活性化へとつながっていくことが期待される。また、その学びの過程において、産業界の方々から多くの刺激を受け、専門的な知識・技術等を生かして生徒が自ら起業することを選択することも期待される。

○ 産業界と連携した実践を行うに当たっては、新しいロボット技術や ICT をはじめとする様々な最先端の技術や伝統産業にまつわる技術等を学ぶことができる教育施設、設備、備品や教材等の一体的な整備を計画的に進めるとともに、そうした技術に精通した企業人材、研究者、職人、官公庁の職員等を外部人材として活用したり、学校側と企業側が連携して十分な情報共有をした上で、生徒が実際に様々な企業におけるインターンを充実したりするなどの生徒の多様な学びに資する取組を一層推進する必要がある。また、急速に

発展している我が国の最先端技術や新しい産業分野を見通した学校設定教科・科目の開設等の教育課程の編成や専門高校間の連携、学科の新設や再編の検討等を通じた専門高校の特色化・魅力化に努めることも考えられる。

○ また、地域の魅力や我が国の将来を見据えたニーズを捉えた実践的な人材育成を行うためには、学校設置者のみならず、学校が所在する基礎自治体や当該地域の企業など多くの関係者の積極的な伴走支援を受けながら、学校教育以外でも高校生がまさに地域の担い手の一人として活動するといった実体験の場を設けていくことも非常に有益である。

○ 産業界と専門高校の連携・協働は、専門高校の人材育成と地方創生の視点から非常に重要なものであり、今後これまで以上にその強化を図り、こうした取組が全国的に広がるよう推進していくべきである。その推進に当たっては、教育委員会としても、専門高校がスクール・ミッションやスクール・ポリシーを踏まえた多様で特色ある教育活動を展開することができるよう、様々な関係者との連携・協働をサポートするなど、学校の取組を後押しすることが期待される。また、学校と産業界等の関係機関をつなぐコーディネートを行う人材が不可欠であり、コミュニティ・スクールの導入やコンソーシアムの構築と併せ、地域学校協働活動推進員等の人材配置を進めることが求められる。

○ 加えて、専門高校を卒業した後に大学等に進学する生徒も少なくない³²が、大学進学希望者向けの科目が開設されていない学校もあることから、学校間連携等により、この解消を図っていくべきである。また、地域の中核となる高等教育機関との連携を進めるなどしてその協力も得ながら、教育内容の高度化や、大学・専門学校等への進学を希望する生徒への支援充実を図っていくべきである。

○ なお、現時点においても、多くの専門高校において、地域や学校の特色に応じた多種多様な教育活動が展開されているところであり、その取組について、産業界はもちろんのこと、大学や小中学校といった教育機関、地域住民や保護者等へしっかりと発信し、専門高校の魅力が社会に広く理解してもらえるよう広報活動を強化すべきである。

③初等中等教育における教育課程の基準等の 在り方について

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)【概要】

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようにするか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

- 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

- 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

お話の前提

- 昨年12月25日の文部科学大臣による中央教育審議会（中教審）への「諮問」は、**学習指導要領の改訂に向けた議論の「キックオフ」**
- 「諮問」の内容は、**文部科学省としての現状認識、問題意識、そして中教審に検討をお願いしたい具体の検討事項**が示されており、非常に重要な位置付けを持つ（いわば中教審における今後の検討の「地図」であり「メニュー」）

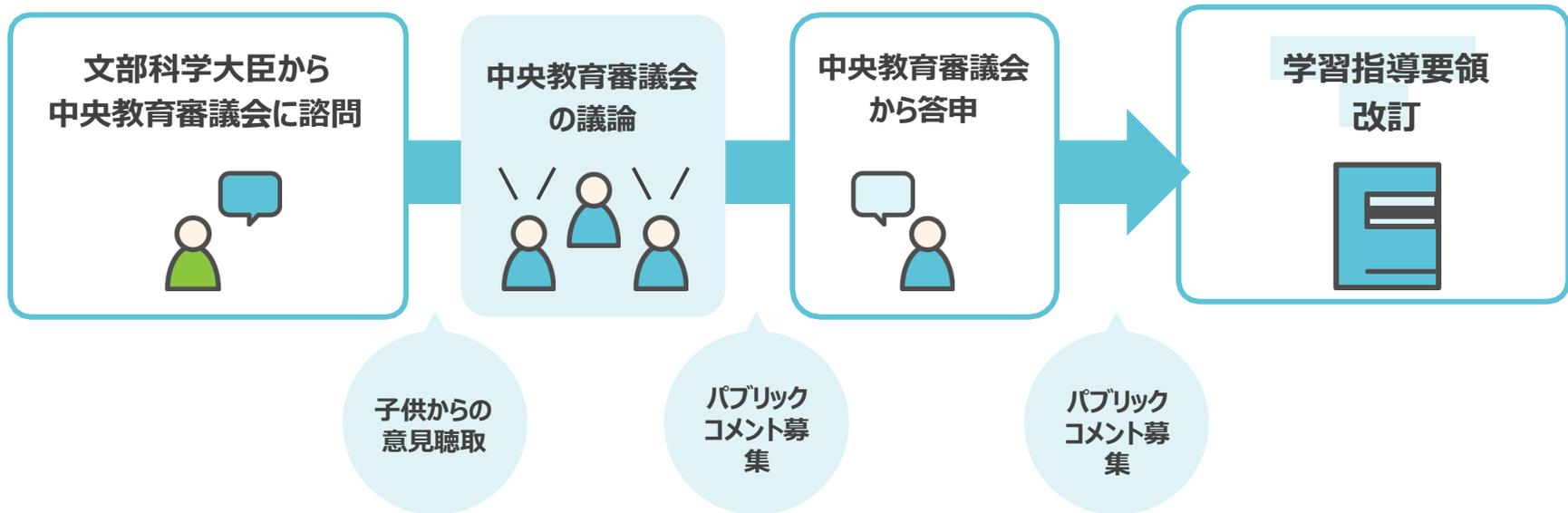
- 中教審の「**教育課程企画特別部会**」は、**諮問事項に関する基本的な方向性等を検討する場**
- 特別部会での議論を進め、**今年の秋頃までに論点をまとめ、学校種・各教科等のWGにおいて専門的な内容を検討予定**
- 中教審による「**答申**」は**令和8年度中**を想定
- 改訂プロセスを共有できるよう、**特別部会のスケジュールもなるべく先まで示し、事務局から可能な限り分かりやすい資料を提示**
- 教育委員会・学校で視聴可能な形で**特別部会のアーカイブ動画を配信**しており、**特別部会の議論をフォローいただき、「先回り」して取組を進めていただくことが重要！**



学習指導要領の改訂へ向けた議論が開始

令和6(2024)年12月25日の中央教育審議会諮問を受け、学習指導要領の改訂に向けた議論が始まりました。改訂は約10年ごとに実施され、中央教育審議会での有識者等による議論や、パブリックコメントで一般の方からの意見募集を経て行われます。

学習指導要領改訂の大まかな流れ



検討においてどのような前提があるか

これからの社会

少子高齢化



生成AI等
デジタル技術の発展



マルチステージの
人生



テクノロジーによる
チャンス



グローバル化



子供たちにとって重要なこと



自らの人生を
舵取りする力を
身につけること



持続可能な
社会の創り手
となること



豊かな可能性
を开花できるこ
と

現行の学習指導要領が実現しようとしていること



現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何ができるようになるか」を明確化／「どのように学ぶか」の重要性を強調。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示

質の高い教師の努力と熱意に 支えられ生まれた成果

精力的な授業改善



全国の学校は、コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、学力格差の改善も見られている精力的な授業改善を行ってきた

地域間格差・学力格差の改善



全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・

学力格差の改善も見られている

子供一人ひとりに目を向けた時に見えてきた課題

多様性を包摂し、可能性を开花させる教育の必要性

-小学校35人学級における子供の多様性*-

日本語を家であまり話さない

1.0人

家の蔵書数が少なく学力が低い傾向

12.5人

特異な才能がある

0.8人

学習面、行動面で困難を示す

3.6人

不登校や不登校傾向

4.8人

学習指導要領の理念や趣旨の浸透

概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと等に課題

デジタルを活用した効果的な学び

「デジタルの力でリアルな学びを支える」というバランス感覚の下、デジタル人材育成強化は喫緊の課題

*各種調査に基づく出現率から算出

これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要性

教育課程の実施に伴う教師の負担への指摘に真摯に向き合う必要性

どのような論点について検討するのか

1 質の高い授業づくりに直結する 分かりやすい学習指導要領にするには



各教科等の中核的な概念等が
分かりやすい構造化の方策

表形式やデジタル
を活用した示し方

重要な理念の関係
性の整理のし方

デジタル学習基盤を前提とした
資質・能力の示し方

学習評価の在り方

2 多様な子供たちを包摂する、教育課程の柔軟な対応とは



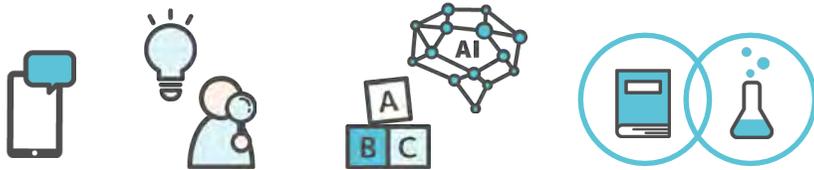
子供による学びの自己調整
と教師の指導性の在り方

教師に「余白」を生み、教育の質の可能性の向
上に資する可能性も含めた、子供たちが輝く柔
軟な教育課程編成の促進の在り方

全日制・定時制・通信制を
含めた高等学校の諸制度の
改善の在り方

不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある
児童生徒を包摂する教育課程上の特例の在り方

3 教科等において改訂すべき点は何か



情報活用能力育成の
抜本的充実を図る方策

質の高い探究的な
学びの在り方

文理横断・文理融合の
観点からの改善の在り方

生成AIの活用を含む今後の
外国語教育の在り方

教育基本法、学校教育法等に加え、こども
基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会
参画するための教育の改善の在り方

高等学校教育の
改善の在り方

質の高い特別支援教
育の在り方

幼児教育と小学校教
育との円滑な接続の
改善の在り方

4 過度な負担を生じさせずに趣旨を実現するには



学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書も含めた授業作りの
実態等を全体として捉えた上での、教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感
が生じにくい在り方

教科書の内容や分量、
デジタル教科書の在り方

教育委員会への支援強化、指導主事
等の資質・能力の向上の在り方

学習指導要領の趣旨・内容について、
社会全体に浸透を促す方法の在り方

現在以上に増加させないことを前提
とした年間の標準総授業時数の在り方

情報技術など変化の激しい分野で
最新の教育内容を扱うことを可能
とするための方策

地域や家庭との連携・協働を促進し
つつ、カリキュラム・マネジメント
を実質化する方策

教育課程企画特別部会※の審議の状況と今後のスケジュールについて

(※) 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会

第1回特別部会で示された主な検討事項（案）

1. 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- ・各教科等の中核的な概念を中心とした一層の構造化の在り方
- ・表形式・デジタル技術を活用した工夫の在り方
- ・用語の整理の在り方 等

2. 多様な子供達を包摂する柔軟な教育課程の在り方

- ・子供達の可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成の促進
(各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方、指導主事の資質・能力の在り方 等)
- ・不登校児童生徒や特異な才能のある子供を包摂する教育課程上の特例の在り方 等

3. デジタル学習基盤を前提とした学びの考え方や情報活用能力育成の充実の在り方

- ・デジタル学習基盤を前提とした学びの考え方
- ・小中高を通じた情報活用能力の抜本的充実を図る方策
- ・質の高い探究的な学びを実現する方策（情報活用能力育成との一体的充実）
- ・情報技術の進展の速さを踏まえた対応の在り方 等

4. 教育課程の実施に伴う負担への対応の在り方

- ・教育課程の実施に伴う負担や負担感が生じる全体構造の整理
- ・過度な負担や負担感が生じにくい在り方（教科書や教師用指導書・入試等の在り方含む） 等

5. その他の教科横断的な論点等

- ・こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の在り方
- ・学習改善・授業改善に効果的な学習評価の在り方
- ・特別支援教育、幼児教育の充実
- ・高等学校段階における教育課程の柔軟性の確保を含めた諸制度の在り方
- ・その他各教科における検討の基本的方向性を示すことが必要な事項 等

教育課程企画特別部会

	会議日	議 題
第1回	令和7年1月30日	「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」を踏まえた主な検討事項と今後のスケジュールについて（案）
第2回	令和7年2月17日	質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方について
第3回	令和7年2月28日	
第4回	令和7年3月28日	多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について
第5回	令和7年4月10日	
第6回	令和7年4月25日	（1）学習指導要領の構造化を進めるに当たっての諸論点について （「学びに向かう力、人間性等」、「見方・考え方」の在り方等） （2）デジタル学習基盤と「個に応じた指導」の在り方について
第7回	令和7年5月12日	情報活用能力について
第8回	令和7年5月22日	質の高い探究的な学びの実現について（情報活用能力との一体的な充実）
第9回	令和7年6月16日	余白の創出を通じた教育の質の向上
第10回	令和7年7月4日	（1）豊かな学びに繋がる学習評価の在り方について （2）幼児教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善について （3）障害のある子供に対する教育課程の充実について



論点と考えられる方向性（案）

【3つの論点】

① より深い学びを実現する授業のイメージを持てるよう、前回改訂の構造化を更に発展させ、
(i) 「知識及び技能」相互、「思考力、判断力、表現力等」相互の「タテ」の関係、
(ii) 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の相互の「ヨコ」の関係、
を教師が「掴み取りやすくする」ための改善を行うことが必要ではないか。

② 授業づくりに積極的に活用できるよう、各教科の目標・内容の全体像や、「タテ」「ヨコ」の関係性など、教師にとって構造が視覚的に理解しやすく、分かりやすく、使いやすい記載の在り方について検討する必要があるのではないか。

③ 告示される学習指導要領は単一の形式とならざるを得ないが、実際に授業づくりを担う一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいという観点から、デジタル技術を活用することにより、解説を含めた学習指導要領のユーザビリティ・アクセシビリティをどのように向上しうるか。

【考えられる方向性】

① 各教科等の「中核的な概念や方略」を中心に、学習指導要領の目標・内容の一層の構造化を図ることが考えられるのではないか。
その際、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」に応じた「中核的な概念や方略」の具体について、共通性を重視しつつ、各教科等の特性も踏まえて検討を進めるべきではないか。
このことは、記載の冗長・複雑さの改善によるスリム化、教科等や学年等を横断した俯瞰しやすさの向上にも資するのではないか。

② 表形式や箇条書きを積極的に活用することが考えられるのではないか。
このことは、記載の冗長・複雑さの改善によるスリム化、教科等や学年等を横断した俯瞰しやすさの向上にも資するのではないか。

③ デジタル技術の活用により、例えば以下のようなことが実現できるのではないか。このほかにどのようなことが考えられるか。
(例)
● 教科等間の関係、学年段階や学校種間の記載が容易に俯瞰できる。
● 学習指導要領コードも活用し、学習指導要領とデジタル教科書・教材を紐づけることにより、デジタル教科書・教材とのアクセス等が一層円滑となる。
● 学習指導要領等の記載に基づき応答する機能の可能性

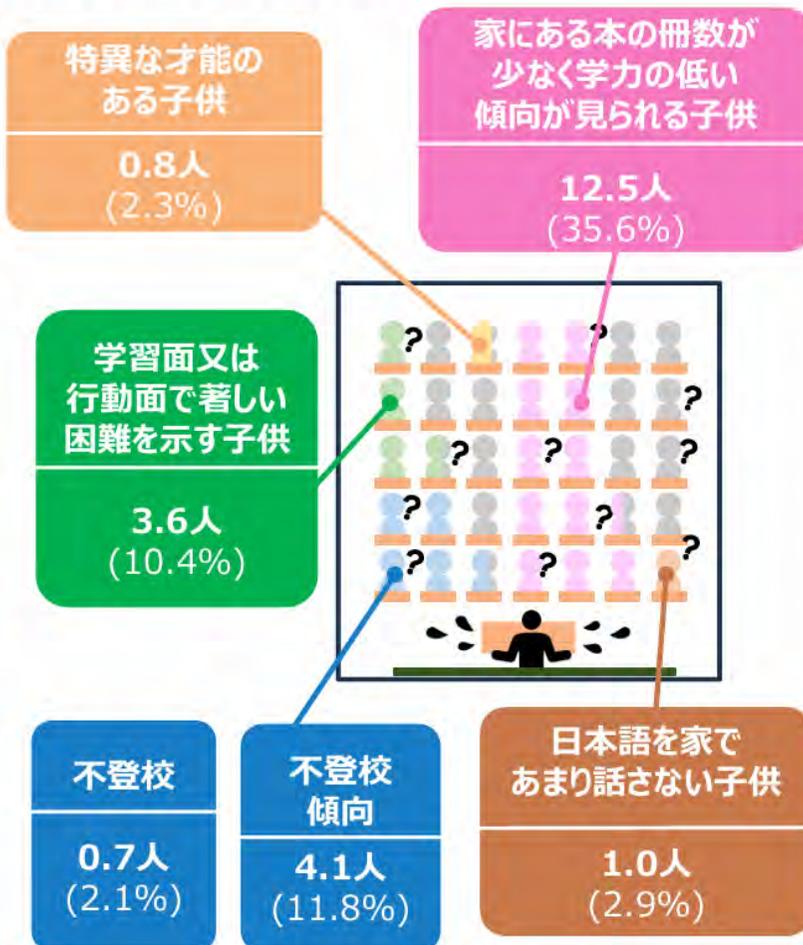
【検討に当たっての留意点】

- 「3つの論点と方向性」を一体的に捉え、「学習指導要領の更なる構造化を学校現場に分かりやすく示す方策」も検討してはどうか。
- 諸外国や地域の事例も参考にしてはどうか。

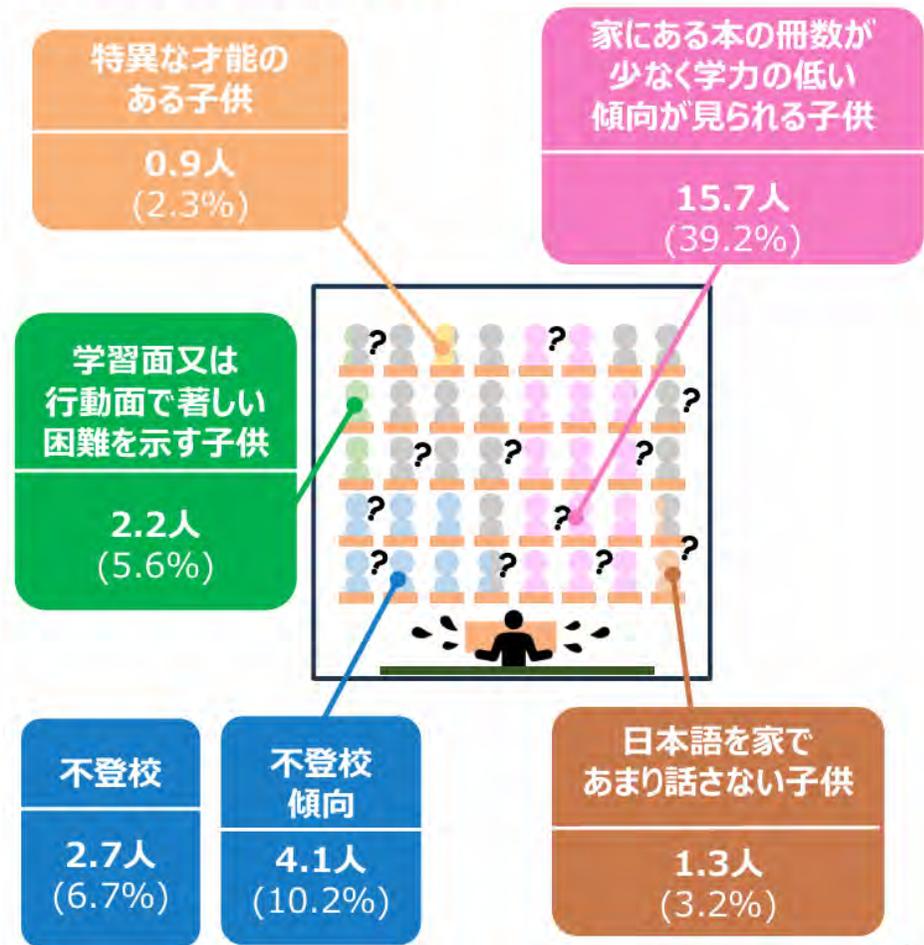
学校における児童生徒の多様性を包摂する必要性

○どの学校においても、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化している。
こうした多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題。

小学校（35人学級）



中学校（40人学級）



※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照
https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

【別紙】

学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ（素案）

【現行の整理】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。

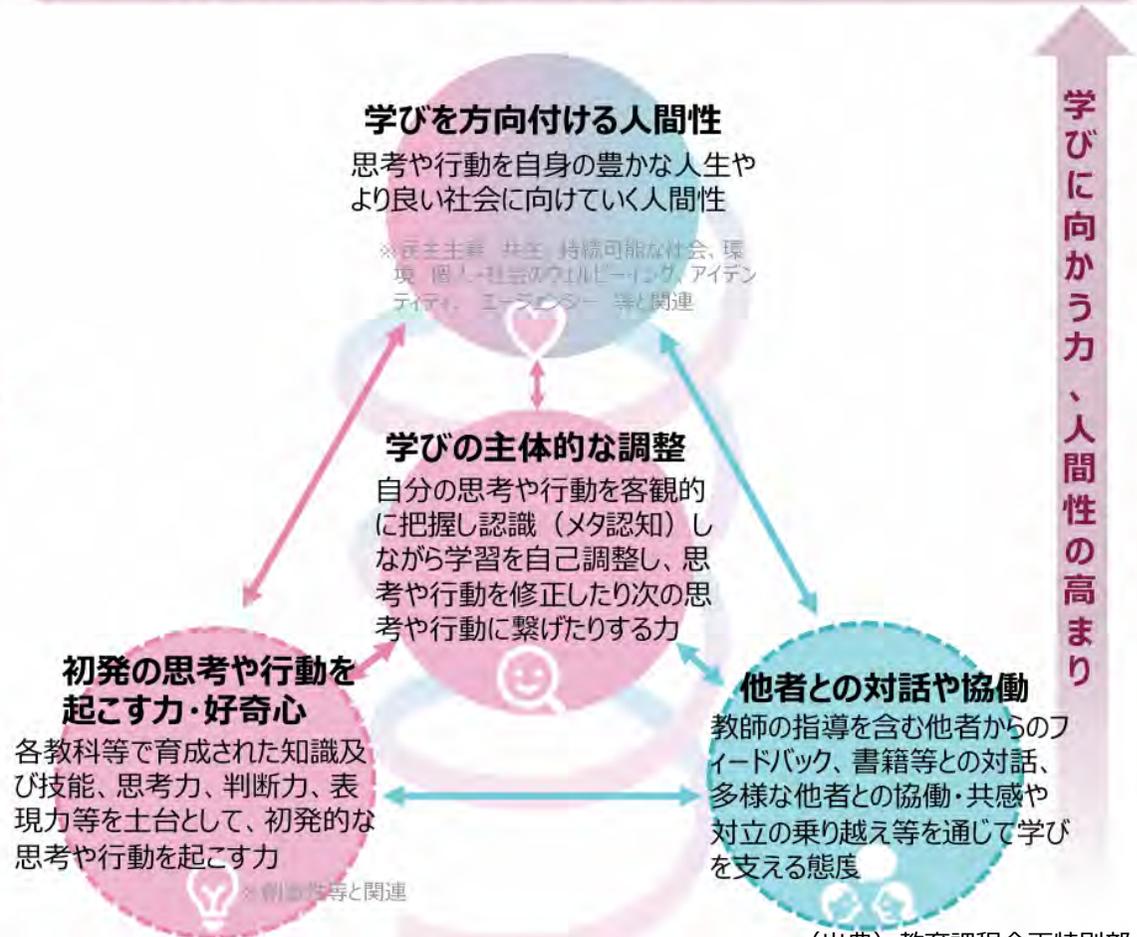
（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。

【今後の整理イメージ（素案）】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取り、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む





「見方・考え方」の現在の位置づけ

- 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、これからの社会で生きていくための資質・能力を身に付けるための学びの過程として「主体的・対話的で深い学び」を提起。
 - 一方、「主体的・対話的で深い学び」だけでは以下の懸念。
 - ① 各教科等の深い学びの具体的な姿がイメージしにくい
 - ② 各教科等の学びにより、人生や社会との関わりがどう豊かになるのかイメージしにくい
 - 資質・能力と教科等の学びを架橋するため、「見方・考え方」を提起し、各教科等の目標の一部として位置づけ。（詳細は解説で記載）
- 【定義】どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかというその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- 上記①②に対応し2つの側面で説明されてきており、授業改善に一定の成果。

側面① 各教科等の学びの深まりを示す

教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることで深い学びが実現され、よりよく資質・能力を育成でき、資質・能力の育成により「見方・考え方」が一層豊かになる

側面② 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す

学びを通じてどのような教科等固有の世の中を見る視点や考え方が身につくのかを示すことにより、教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにし、学びをよりよい社会や幸福な人生に繋げていく役割がある



課題と方向性（案）

1. 当初の役割を十分に果たせていない

- 見方・考え方は各教科等の目標の一部になっているが、その具体は、解説を読まないと分からない。
- 教科等によっては解説の記載が複雑かつ抽象的で分かりにくい（「見方・考え方」が①「各教科等の学びの深まり」と②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」という2つの側面を有していることも影響）

2. 「中核的な概念・方略」との整理が必要

- 第2回～3回の特別部会では、各教科等の「中核的な概念・方略」の視点から
 - (1) 個別の知識及び技能が相互に関連づけられた「教科の主要な概念の深い理解」
 - (2) 個別の思考力、判断力、表現力を総合的に働かせた「複雑な課題の解決」を抽出し、一層の構造化を図ることとした。
- この方針を進める場合、「見方・考え方」（とりわけ側面①各教科等の学びの深まり）との重複感が出る

- 「見方・考え方」の側面①「各教科等の学びの深まり」は、「中核的な概念・方略」による資質・能力の構造化によって一層具体的に示し、
- 「見方・考え方」自体は、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」に焦点化してより端的に示していくこととしてはどうか。



具体的な方向性・論点

【デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針】

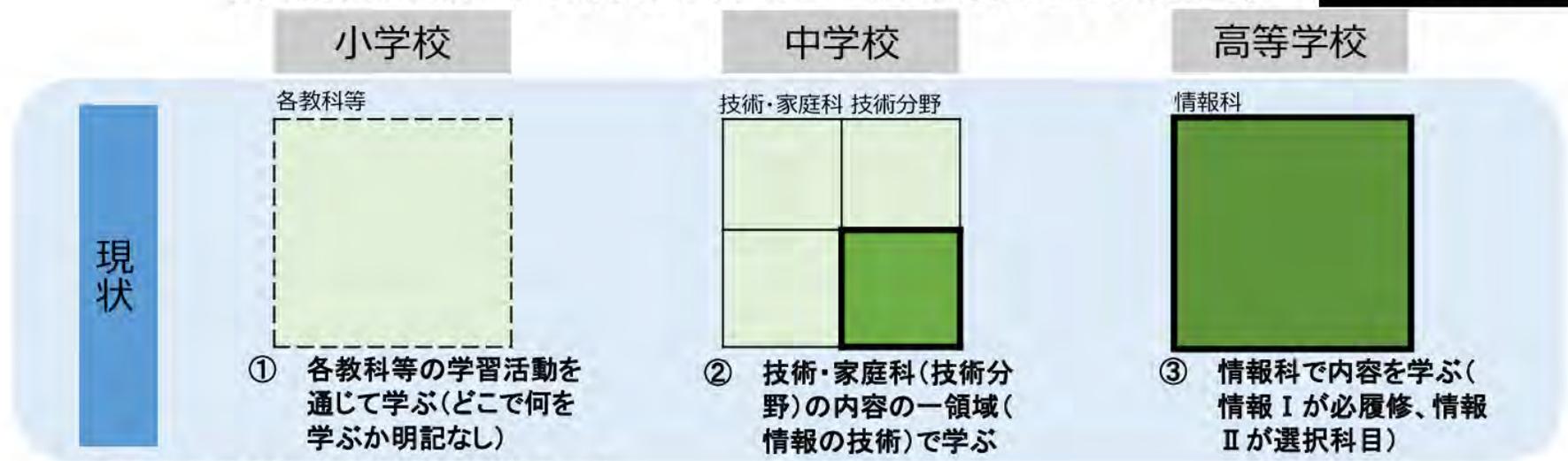
- ① 中教審のデジタル学習基盤特別委員会の整理を基に、総則で以下のようなデジタル学習基盤の意義を示してはどうか。
 - ✓ 多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる
 - ✓ 教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性を持つ子供達が主体的に学ぶための基礎となる
 - ✓ デジタルカリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルを活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要
- ② 例えばリアルタイム応答型のA Iの発展など、デジタル学習基盤自体は今後も変化していくことが想定される。こうした情報技術の進展に伴う取扱は、必要に応じ別途ガイドラインや指導資料として示すことを学習指導要領や解説等に予め記載してはどうか。
- ③ 今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭に検討してはどうか。

【「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学び」の整理】

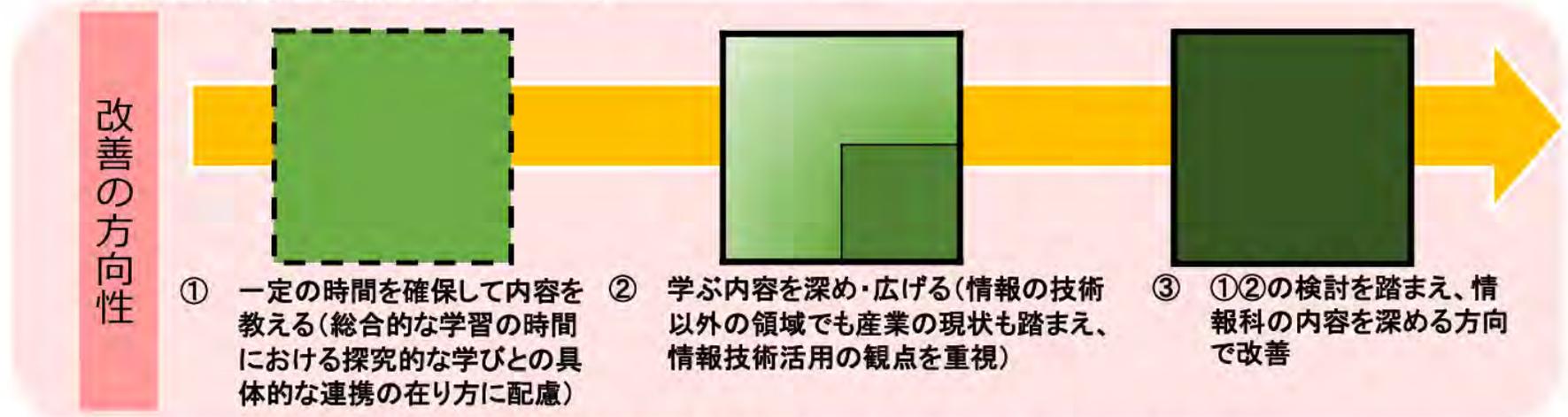
- ① 「対話的な学び」と「協働的な学び」、「個に応じた」と「個別最適」など、類似した用語が並立することによる混乱が生じないように適切に整理してはどうか。
- ② 特に個別最適な学びについては、多様な子供たち一人一人に、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図る旨を明確化しつつ、既に総則に記載がある「個に応じた指導」を発展させる形で整理してはどうか。
- ③ その際、上記のデジタル学習基盤の役割も踏まえつつ、教師主語の視点（※1）のみに留まらず、学習者主語の視点（※2）も含めた2つの視点をバランスよく踏まえた記載とすべきか。
 - （※1）教師が子供達一人一人に応じて指導方法・指導体制を工夫していくという視点
 - （※2）子供自らが自己の学習を主体的に調整することを促すことにより、資質・能力の育成に資するとともに、一人一人の多様性に応じていくという視点
- ④ また、孤立的な学びに陥ったり、集団の中で個が埋没してしまうことのいずれも避けながら、全ての子供の資質・能力の育成につながるよう、一斉・グループ・個別といった様々な形態を効果的に組み合わせ教育活動を組み立てていくことの重要性を示すことについてどのように考えるか。

情報活用能力の抜本的向上（教育課程の改善）

補足イメージ③



・リアルな学びをデジタルで支える
・探究的な学びと連携して育成 } これらの視点から内容を体系化



⇒ 探究との具体的な連携の在り方とともに検討する必要があることから、
質の高い探究の在り方を議題とする5月22日の特別部会で更に議論を深める方向。

教育課程企画特別部会（第8回）

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置づけ、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** (1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討してはどうか

幼児教育

小学校

中学校

高等学校

低学年

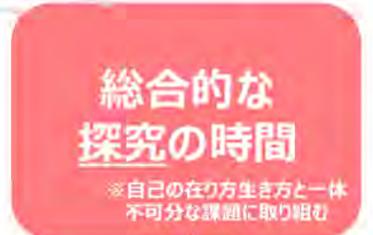
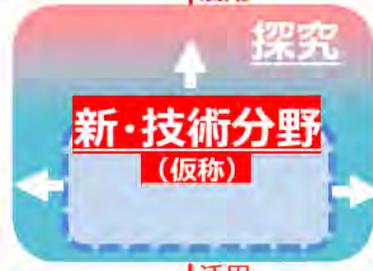
中学年

高学年

(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加することについてどう考えるか。
 その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべきではないか。

(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべきか。

(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべきか。その際、小中学校での名称についてどう考えるか。



(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図ってはどうか。

(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・**(提供)**教育課程企画特別部会



余白の創出を通じた教育の質の向上（現状と課題）

【現状】

<①標準授業時数>

- 標準(1015)を大幅に上回る年間授業時数(1086以上)について、見直しを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするよう要請
- 指導要領解説で年度当初の計画段階から標準を下回することは適当でない旨を示す一方、通知で「不測の事態により標準を下回ったことのみをもって法令に反するものではない」旨を示している

<②年間最低授業週数>

- 総則で、小中学校ともに年間35週以上にわたって授業を行うよう計画するとされている（上限はなく、年間40週等とすることは可能）

<③教科書・指導書>

- 約50年前と比較し、教科書の内容は格段に充実（頁数は小学校で約3倍、中学校で約1.5倍）
- 指導書の多くは、厚い教科書を丁寧に指導する前提で作られているとの指摘

<④高等学校入学者選抜>

- 平成5年通知以降、中学校の教育課程の趣旨に即した改善を求めている
- 少子化に伴い入試倍率が低下しており、質的改善が行いやすい環境になったとの見方も

【課題】

1. 授業時数の適正化

- 計画段階で過度な予備時数が設定される要因として以下の指摘
 - ①不測の事態があっても標準を下回らないようにしたいとの認識が強い
 - ②教科書を網羅的に教える必要があるとの認識、指導が終わらないのではないかと懸念が強い
 - ③状況に応じて年度途中で計画段階で設定した授業時数を見直すという発想が一般的でない

2. 授業時数の平準化

- 最低授業週数35週を根拠に、標準時数を35週で割り、週29コマ実施するとの習慣が根強い
- 近年、一人あたり持ちコマの減少にも資する週28コマへの平準化（年間40週程度での見直し）が小学校で増加（R6:2割）する一方、平準化のイメージを持ちにくいとの声も

3. 「厚い教科書を全て教える」からの脱却

- 格段に充実した教科書を網羅的に指導すべきとの考え方が根強く、内容や分量の多さが、授業進捗の速さや過剰な授業時数の設定に繋がっているとの指摘
- 教科書・教師用指導書のとおり授業を行うとの認識がやや強すぎ、創意工夫や力量向上を阻んでいる側面があるとの指摘

4. 構造化・表形式化・デジタル化×余白の創出

- 第2回特別部会で、大きな方向性として（1）「中核的な概念や方略」を中心とした指導要領の目標・内容の一層の構造化、（2）表形式や箇条書きの積極的な活用、（3）デジタル技術の活用を議論
- これら（1）～（3）の改善が指導要領自体のスリム化に繋がることに加え、どのように教師・子供双方の余白の創出に繋がるかの可能性も議論する必要

5. 高校入学者選抜の在り方の改善

- 指導要領で育成を図る資質・能力を踏まえた質的改善は一定の進捗があるものの、個別の知識を単純に問う出題もある中、出題全体のバランスを踏まえた改善を検討する必要
- 入試を背景にした保護者の懸念や要望等も背景となり、教科書の内容を網羅的に指導する必要があるとの認識を強めているとの指摘



学習評価の課題（①前回改訂時からなお残る課題）

1. 指導と評価の一体化は道半ば

- 学習途中で「学習改善等に生かす評価」（形成的評価）と、事後的な評価（「記録に残す評価」（総括的評価））が依然として十分に区別されず、学習評価の全てが「記録に残す評価」（≒評定）のために行われることが多い
 - 学年末に評定を記載する前提で指導要録の参考様式を示しているが、学期ごとに評定を細分化して確定し、その後の学習状況の如何にかかわらず、変更しない取扱が多い
- ✓ ある単元等でうまく学べなかった場合に、その後の学習の中で学習し直す動機付けが弱い
- ✓ 各学期末の通知表作成業務は負担が大きい

2. 「主態」評価の理解の難しさ

- 「主態」を適切に見取る課題を単元内で設定し、学習評価を授業改善に繋げている事例も見られる一方、学習指導要領改訂後のWGで追加的に示された2つの評価の視点について、以下のような課題も顕在化するなど、目指す資質・能力を適切に反映した評価になりにくいとの指摘
- ① 「粘り強さ」…ノート提出の頻度や課題の締切遵守等、形式的な「勤勉さ」の評価に留まっている例が散見
 - ② 「自己調整」…「振り返り」による評価が行われる場合もあるが、教師の負担が大きい、教師の期待する表現を子供が過度に意識する傾向

<①②の課題が生じる背景>

「目標に準拠した評価」を採用し、結果として評定を左右するため、

- ✓ 評価理由の客観的な説明が容易な定量的材料を用いざるを得ないとの指摘
- ✓ 評価の状況によっては、よさや成長を適切に見取り、肯定的に伝えることが難しく、学ぶ意欲をかえって下げてしまう場合があるとの指摘

3. 評価場面の精選は十分進まず

- 本時主義とも相まって、毎回の授業で複数の観点で「記録に残す評価」を行うなど、評価のために過度な労力が割かれ、学習や指導の改善に十分に注力できていない実態も見られる
- 教師が学習指導に注力すると共に、「学習改善等に生かす評価」（適時のアセスメントやフィードバック）に必要な余白を生み出す観点からも、単元を見通し、「記録に残す評価」場面の精選を一層進める必要

4. 多面的・多角的な評価は十分広がっていない

- 「思・判・表」については、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の製作等の多様な評価方法を取り入れていくことが必要（※）だが、その必要性は十分に共有されておらず、広がっているとはいえない状況

<一般化を妨げる要因の例>

- ✓ 小学校…担当教科数が多く、評価計画を丁寧に作る余裕がないといった事情もあり、「知・技」および「思・判・表」の両方を業者から購入した単元テストによって評価する例が多い
- ✓ 中・高…入試等で成績が活用されるため、客観性を重視する観点から、「知・技」および「思・判・表」の両方をペーパーテストのみで評価する意識が根強い

（※）「思・判・表」は児童生徒が知識や技能を活用しながら課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているか評価するものであることから、前回改訂時の評価WGにおいてはパフォーマンス評価やポートフォリオの活用等の多様な評価方法の活用を指摘



学習評価の課題②（本部会の議論に伴う検討事項）

5. 学びに向かう力・人間性等の再整理との関係

※ 前回改訂時の中教審答申は学習評価の具体を示さず、学習指導要領告示後に学習評価WGにおいて「粘り強さ」「自己調整」という「主態」評価の二側面を提示した。この結果、「粘り強さ・自己調整」のみで、より大きな資質能力である「学びに向かう力・人間性等」が理解されるという事態も生じた。こうした反省も踏まえ、今般は指導要領改訂と学習評価の検討をセットで行っている。

- 本部会では「学びに向かう力・人間性等」を分かりやすく示すため、その構成要素を「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「学びの主体的な調整」、「他者との対話や協働」、「学びを方向付ける人間性」の4つに再整理していくことを議論してきた（4/25第6回）
 - ▶ 4要素での再整理を生かしつつ、過度な負担を生じさせない形で豊かな学習評価につなげていく必要（前ページの2、3と関連）

6. 中核的な概念等との関係

- 教師一人一人が深い学びを実現する授業のイメージを持つことができるよう、中核的な概念等を用いた学習指導要領の内容の一層の構造化が議論されている（2/17第2回、6/16第9回）
 - ▶ 「中核的な概念等」は身に付けるべき資質・能力を示すものとなるため、学習指導要領の記載ぶりの検討と並行して学習評価での取扱を整理する必要（中核的な概念等の具体は今後の検討とされており、詳しい議論は別途専門的な部会で行うことが適当）

7. 柔軟な教育課程との関係

- 本部会では、調整授業時数制度（仮称）により生み出された時間を、「裁量的な時間」として児童生徒の個性・特性・実態等に応じた学習支援に充てる方策を議論してきた（3/28第4回、6/16第9回）。この制度の活用により、各単元の課題を提出した時点では目標を達成していなくても、その後の学年内の多様な学びの機会を活用して目標を達成したり、達成に近づいたりするといったケースも一層生じやすくなることが考えられる。
 - ▶ 学期末等の特定時点での学習成果のみならず、学年等の幅のある期間で評価していく方策を検討していく必要（1.と密接に関係）

以上1～7の課題を踏まえつつ、子供達の資質・能力の育成に向けた真に意味のある評価活動に集中して取り組めるようにすることで
①子供の学習や教師の指導の改善に繋げる ②学習評価の実施に係る過度な負担が生じないようにしつつ、余白を創出する
という基本的な認識の下、学習評価の具体的な在り方の検討を進めていくことが必要ではないか。



具体的論点・方向性①（「主態」評価の改善）

1. 個人内評価への変更

- 前回改訂時、「学びに向かう力・人間性等」のうち感性や思いやり等については目標に準拠した評価や評定になじまないとして「個人内評価」で扱うこととし、それらを除いた「主態」を目標に準拠した評価の対象としたが、理解が難しく目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重い等の指摘（P2の2. 参照）
- 一方、「学びに向かう力・人間性等」をカリキュラム全体で育んでいくことや、そのために主体的な学習の調整を促す課題を意図的に活動に位置づけていくことの重要性は一層高まっている

- ① 観点別評価の評価観点としては存置しつつも、各教科毎に「目標準拠評価」として行うのではなく、教育課程全体を通じた「個人内評価」として行う方法に改めることにより、過度な評価材料集めを抑制しつつ、一人一人の良さや成長を自然な形で肯定的に評価できる可能性についてどう考えるか
- ② ①を前提とすると、「感性・思いやり」と「主体的に学習に取り組む態度」に分ける必要がなくなるため、評価観点としてはシンプルに「学びに向かう力・人間性」とすることの適否をどう考えるか

※「個人内評価」とすることにより、「学びに向かう力・人間性等」を資質・能力として育成していくことの重要性が低くなったとの誤解が生じないよう留意が必要

2. 思考・判断・表現の評価への付記

- 1. のように「学びに向かう力・人間性等」を教育課程全体を通じた個人内評価として行うことを想定した場合でも、その一部分は各教科等における「知・技」や「思・判・表」の評価の過程で特に見取れる場合もあると考えられる
- 特に、「思考力・判断力・表現力等」は「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な力」であり、問題発見・解決や、考えの形成・表現、思いや考えを基にした意味や価値の創造といった過程で発揮されるものであり、本部会で議論してきた「学びに向かう力・人間性等」の4つの要素（※）と親和性が特に強い

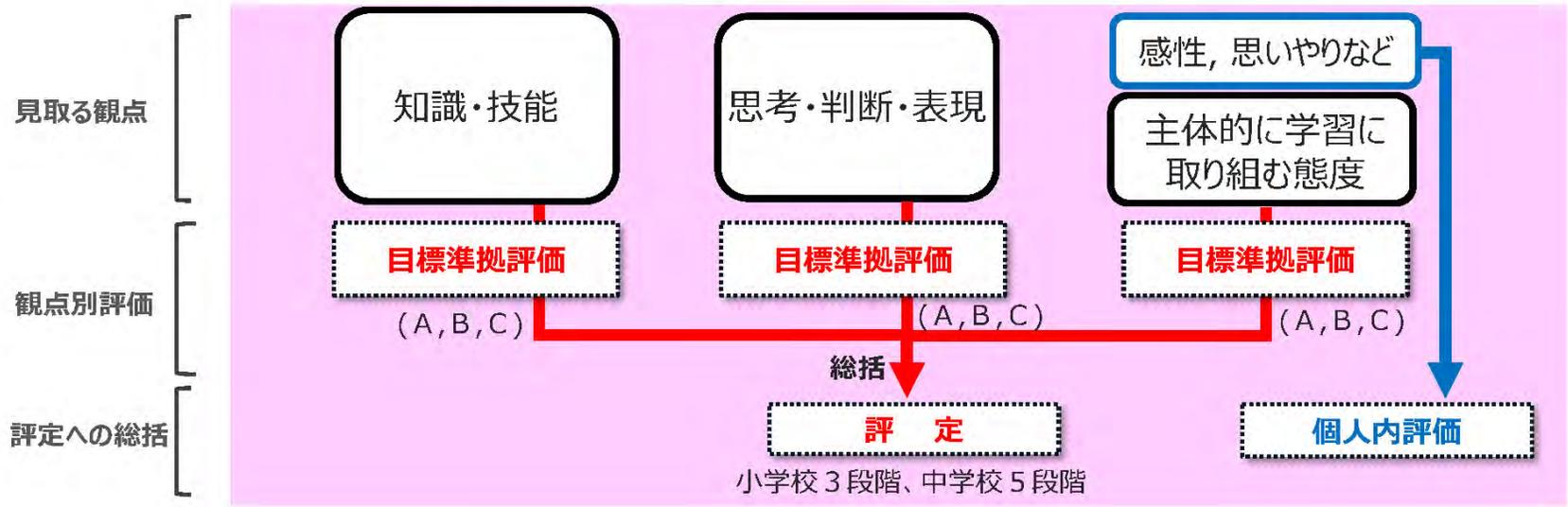
（※）初発の思考や行動を起こす力・好奇心、学びの主体的な調整、他者との対話や協働、学びを方向付ける人間性

- ① 教育課程全体を通じた個人内評価を基本としつつも、思考・判断・表現の過程で、「学びに向かう力・人間性等」の各要素のうち、具体的に見取ることができる要素（初発の思考や行動・好奇心、対話や協働、学びの主体的な調整のプロセスを一体的に見取る）が特に表出した場合には、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記することの適否をどのように考えるか。また、知識・技能の習得の過程でこれらが表出した場合の扱いはどのように考えるか。
- ② ①のように考える場合、「思・判・表」の評価で、ペーパーテストに偏重した現在の評価が改善され、論述・レポート・作品製作等の「学びの主体的な調整」が求められる評価課題の重視や、それらを核とした授業改善に繋がる可能性をどのように考えるか
- ③ 1. 2. の方向性が、不登校児童生徒に対して特に「主態」の評価を付けづらく、結果として評定もつけられないという実態の改善に寄与する可能性をどのように考えるか

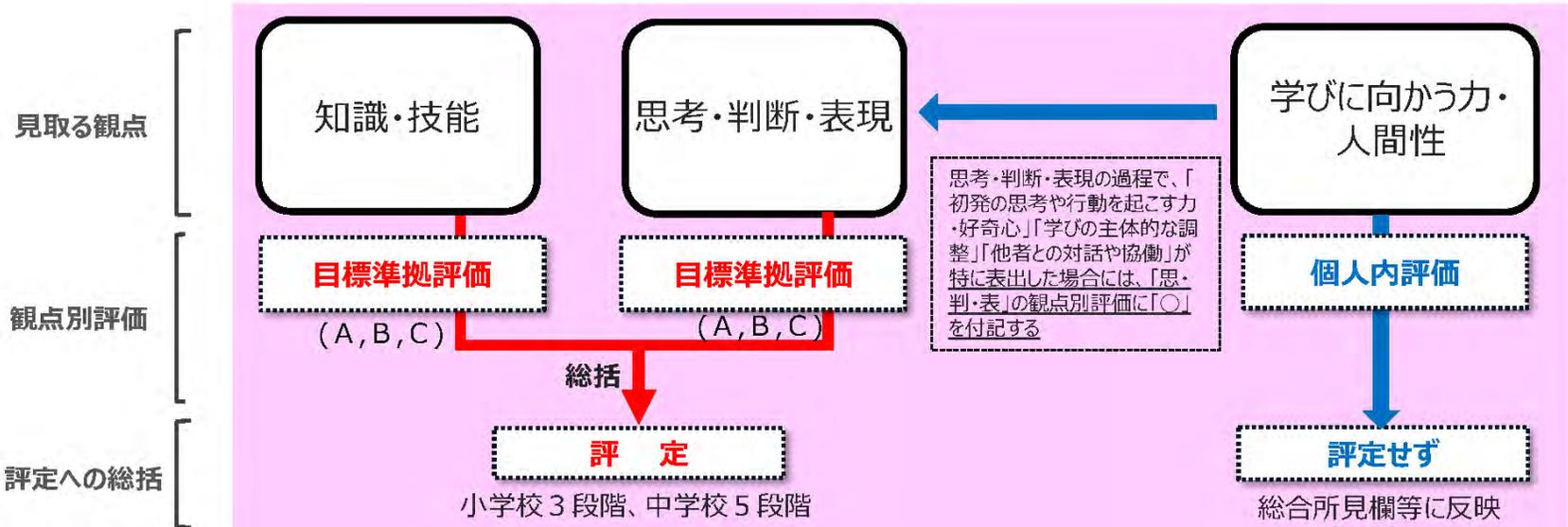
新たな観点別評価（イメージ）

補足イメージ②

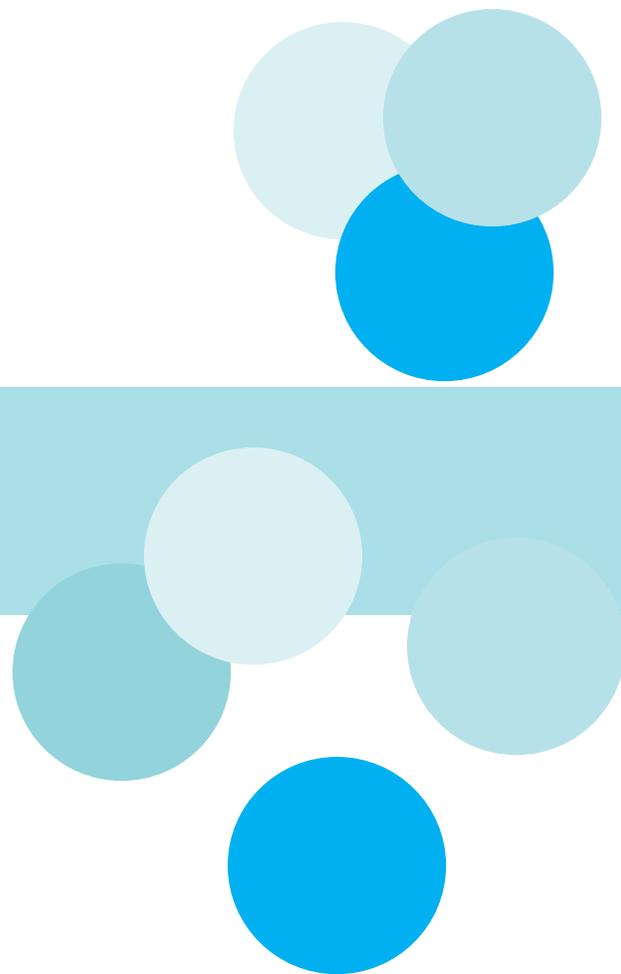
旧



新



3 農業科教員の確保



農業科の普通免許状授与件数（高等学校）

種類		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
普通状	専修免許状	大学等における直接養成によるもの	32	27	28	24	29	17	20	20	13	26
		現職教員による上位の免許状の取得	0	0	5	5	2	0	1	4	5	3
		その他	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
		計	33	27	33	29	31	18	21	24	19	29
	一種免許状	大学等における直接養成によるもの	393	469	415	370	419	383	378	364	398	425
		現職教員による上位の免許状の取得	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
		その他	2	4	5	7	10	6	10	4	6	7
		計	395	474	420	377	429	389	389	368	404	432
	特別免許状		0	1	0	0	0	1	1	5	3	3
	臨時免許状		67	67	43	82	85	63	60	68	78	96

農業高校の先生になりませんか (全国農業高等学校長協会)

農業科の教員免許を取得して 農学系学部で教職課程の履修を検討している皆さんへ

農業高校の先生 になりませんか!!



About 01 農業高校について

全国農業高等学校長協会の会員校（農業に関する学科を設置している学校や総合学科高校において農業に関する系列を設置している学校等）は全国に360余校あり生徒は約7万4千人在籍しています。

全国の高等学校に在学する生徒数は、約290万人ですので農業について学ぶ生徒は約2.5%程度。また、生徒の学習指導などにあたる教諭等は3千5百名ほどです。

農業高校で学習する分野は幅広く、農業、園芸、畜産、農業経営、農業機械、生物工学、食品製造、森林、農業土木、造園、生活科学などに関する学科が設置されています。

全ての学科が、実験・実習などの体験的な学習を通して学ぶことができます。これが農業高校の大きな特徴です。



About 02 農業高校での学びについて

高等学校学習指導要領（農業編）では、安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することを目指しています。

学校での学習は、農業に関する基礎的・基本的な知識や技能を相互に関連付け、農業やその関連産業に応用することが求められています。農業は総合科学であり、地域課題の解決や地域資源を生かした新たな商品の開発など、地域とともにあるのが農業高校と言えます。

Society5.0の時代を迎え、農業に関する分野でもAIやIoTなどを活用したスマート農業が展開されており、農業教育の現場においても取り入れられています。これからの学びを通して新しい価値を生み出す（イノベーション）人材が、ますます求められるようになります。農業高校への期待が高まるものといえます。

About 03 学校農業クラブ活動

「学校農業クラブ」とは、いったい何のことと思われる方もいるでしょう。

農業高校生の間では、「農業クラブ」「農ク」または「FFJ」と呼ばれています。もともとは、戦後すぐにアメリカから入ってきたもので「School Agricultural Club」を直訳し、「学校農業クラブ」としました。クラブと名がついていますが、学習指導要領に位置付けられた教科内活動です。農業学習を通して、生徒の自主性・主体性を育む活動です。食料生産、環境の保全・創造、地域の創成・活性化、さらにはSociety5.0時代に必要とされる「問題を発見し、課題を設定し解決する力」を育むことができる活動が農業クラブです。生徒は、日々の活動を通じて成長し顕著な変化が見られます。皆さんも農業科の教員となって生徒とともに取り組んでみませんか。

毎年秋には、全国から約4千名の生徒が集い、農業高校の甲子園と呼ばれる「日本学校農業クラブ全国大会」を開催しています。大会に参加した生徒たちは、発表会・競技会・会議など日頃の学習成果を存分に発揮しています。

日本学校農業クラブ連盟 (FFJ) HP



▲ FFJ ロゴ



▲ 国際交流

About 04 農業高校の魅力について

農業高校に勤務する20歳から30歳の若手教諭に農業高校の魅力について調査を実施しました。

「農業科の教員になってよかったこと」では、以下のような意見が寄せられました。

知識だけでなく専門科目における技術力を求められる仕事なので、自分の技術面の向上にやりがいを感じる。

実習などは少人数の班構成であるため生徒との距離が近く生徒の成長を身近で見守ることができ、教員としてのやりがいを感じられる。

魅力ある農業に携わり、農業を教員として生徒との関わりを深めることができる。農業を通して生徒の興味・関心を高め、学力を伸ばすことができること、農業に携わりたいという生徒が出ること。

農業という、世の中の発展に深く関係する分野について学び、教員としては、私の人生にとって大きな財産になっていると感じている。農業はどてをおもしろい学習であり、これからはもっと学んでいきたい。

生徒達が農業に対して真直に向き合っている姿を見たり、授業実践に繋がったりした時などは教師冥利に尽きる。

仕事にやりがいを感じられること、自分が学んできたことが活かせること、多くの生徒や保護者、教職員と関わりがもてること、卒業生が各地で活躍して帰郷してくれていること。

「課題研究」や農業クラブ活動、実習など。普通科にはない活動が多く、生徒の成長を身近に感じられること、自分が好きな植物と常に接しながら仕事ができること。

全国農業高等学校長協会ホームページでも他のコメントもご覧いただけます。

「農業高校の先生になるページ」

教職課程の免許として「農業科」も取得してください!!
全国の農業高校と一緒に生徒を育てましょう!!

農業科教員の生の声を聞くことができるサイトもあります。ご覧ください。



日本農業高等学校長協会
教員免許取得
「教員免許を取得しませんか」

発行
全国農業高等学校長協会
電話 03-5357-1666
Mail info@zennokogyokai.org

Become a teacher at an agricultural high school

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

リサイクル推進 環境にやさしい印刷

キャリアチェンジで高校の先生になりました（文部科学省サイト）

キャリアチェンジで
高校の先生になりました

農業科

木工屋
から
教師へ

柴田 宗敏 先生（愛知県立稲沢高等学校）

工業科

鉄鋼会社
から
実習助手へ

若杉 舞 先生（熊本県立熊本工業高等学校）

商業科

銀行員
から
教師へ

木部 貴行 先生（和歌山県立和歌山商業高等学校）

※順次公開予定

※順次公開予定

※順次公開予定

専門高校の先生へインタビュー（水産科・畑中先生）
共有

水産科

水族館の飼育員
から
実習助手へ

見る YouTube 先生（神奈川県立海洋科学高等学校）

家庭科

パン屋起業・
保育園調理師など
から
教師へ

松永 民恵 先生（福井県立美方高等学校）

看護科

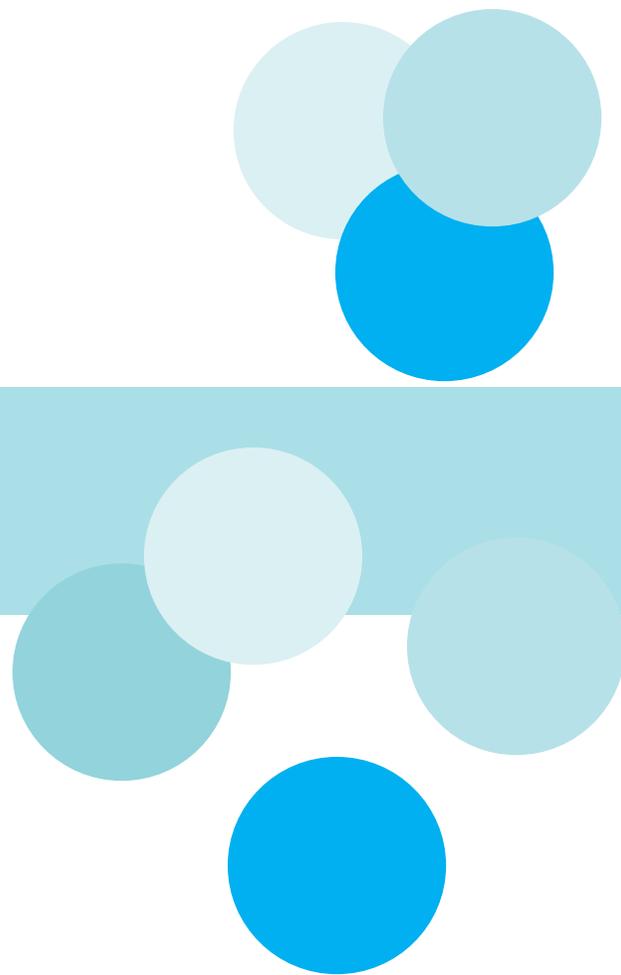
看護師
から
教師へ

沼上 晋作 先生（埼玉県立常盤高等学校）

https://www.mext.go.jp/vocational_education/



4 文部科学省事業等



マイスター・ハイスクール事業

マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）

令和7年度予算額
（前年度予算額）

2億円
3億円



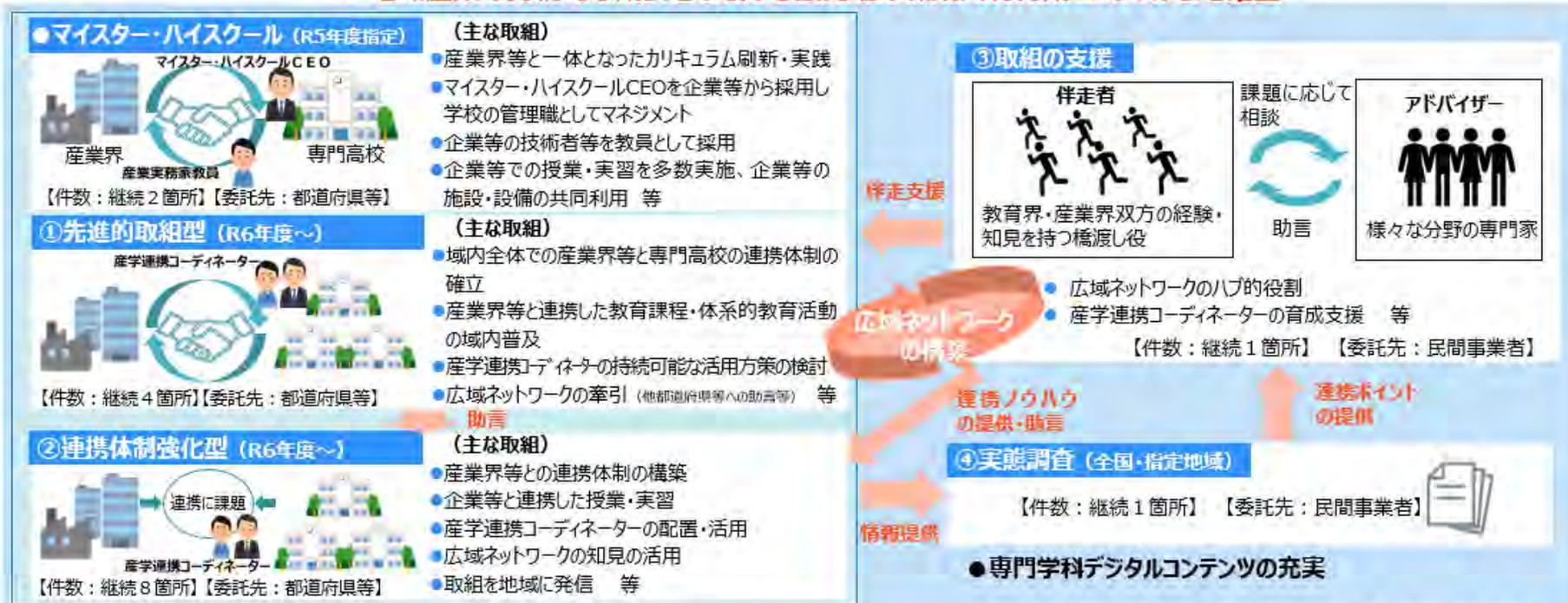
現状・課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容が急速かつ絶えず革新する中、専門高校では、**産業構造の絶え間ない変化に即応した職業人材育成が急務**。
- そのため、令和3年度より、産業界等と専門高校が一体となって職業人材育成を行うマイスター・ハイスクールを実施。
- 我が国の産業の発展のためには、**マイスター・ハイスクールの全国的な横展開が必須**。しかし、産業界等との連携に課題のある地域では導入が困難であることから、**実践的な取組を通じた研究や全国実態調査等を通じて、連携体制の強化の方策について明らかにする必要**。

事業内容

- ① 産業界等と一体となった先進的取組を行う都道府県等・専門高校が中核となり、産業界等と連携した人材育成の**広域ネットワークを牽引**
- ② 産業界等との**連携に課題のある地域が**、先進的取組を直接学びつつ、**連携体制の強化プロセスを実践研究**
- ③ 民間事業者による**取組に応じた支援、広域ネットワーク内をつなぐネットワークハブ**
- ④ 産業界等と専門高校の**連携段階ごとの課題及びその解決策**について調査し、実効性のある連携体制構築のポイントを整理

→ **地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立**



高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度予算額

2億円
（新規）



令和6年度補正予算額

74億円

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の高等学校等
（1,200校程度）

箇所数・補助上限額 ※定額補助

- ・ 継続校 : 1,000校 × 500万円（重点類型の場合700万円）
- ・ 新規採択校 : 200校 × 1,000万円（重点類型の場合1,200万円）
- ・ 都道府県による域内横断的な取組：47都道府県 × 1,000万円
※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（80校（半導体重点枠を含む））

採択校に求める具体の取組例（基本類型・重点類型共通）

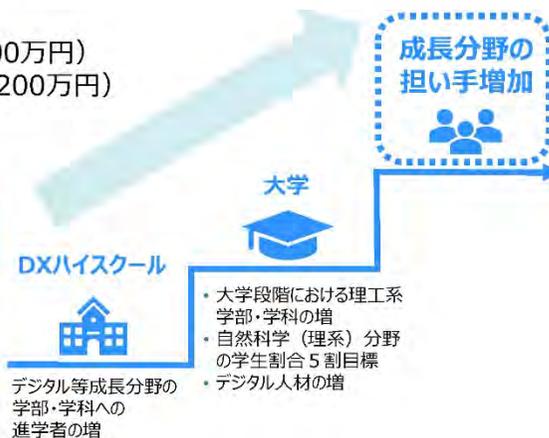
- ・ 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・ 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- ・ デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・ デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・ 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・ 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- ・ 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体の取組例（重点類型（グローバル型、特色化・魅力化型、）プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む））

- ・ 海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- ・ 文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- ・ 産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



事業スキーム



（担当：初中等教育局参事官（高等学校担当）付）

学科別採択校数

（基本類型及び重点類型の合計）

学科	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	看護科
新規	137	10	40	28	6	4
継続2年目	629	56	156	112	11	10
合計	766	66	196	140	17	14
学科	家庭科	情報科	福祉科	総合学科	理数科	その他
新規	9	2	4	10	9	28
継続2年目	17	21	12	67	46	98
合計	26	23	16	77	55	126

※学科を併置する学校があるため採択校数の合計は1,191校にはならない。

上記のうち、プロフェッショナル型及びプロフェッショナル型・半導体重点枠 学科別採択校数

	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	看護科	家庭科	情報科	福祉科	総合学科	理数科	その他
プロフェッショナル型 （半導体重点枠を除く）	9	9	19	9	2	1	2	1	1	4	0	1
半導体重点枠	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※学科を併置する学校があるため採択校数の合計は50校にはならない。

（担当：初等中等教育局参事官付（高等学校担当））

専門高校紹介動画

▶ 専門高校ってどんなところ？



 文部科学省
公式動画チャンネル



専門高校の各学科の教育内容等を
5分程度の動画で紹介しています

専門高校パンフレット

ICTなどを
活用した実習
についても
紹介



実際の在校生
や卒業生の声
を掲載

文部科学省
ホームページに
掲載しています



を設置する高校を紹介する
パンフレット

専門高校の魅力発信（全国産業教育フェア）

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

参加者

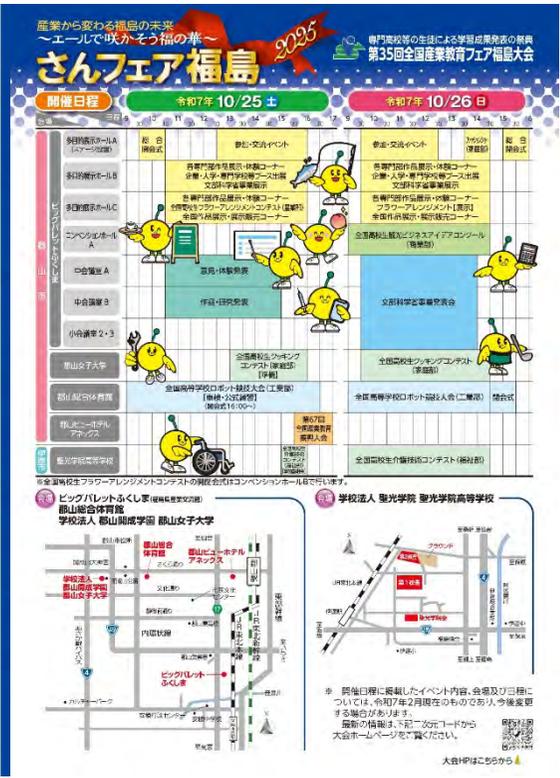
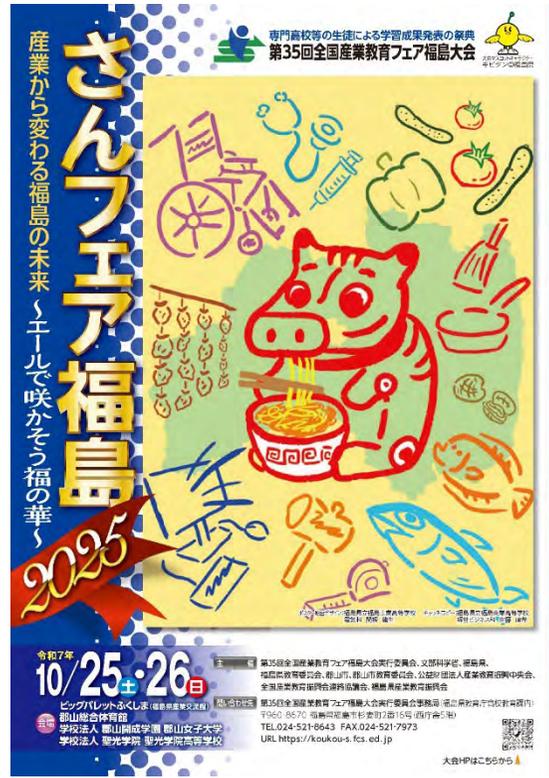
全国の高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、小学生や中学生、その保護者等の地域住民、企業関係者等

開催内容

- 生徒の作品展示
- 研究発表
- 競技会等
- 高校で作った加工品販売
- その他、意見・体験発表等

開催地

第35回（令和7年度）福島県
 令和7年10月25日（土）26日（日）開催予定
 ※令和4年度 青森県、令和5年度 福井県、令和6年度 栃木県



専門高校の魅力発信【中学生・保護者向け】

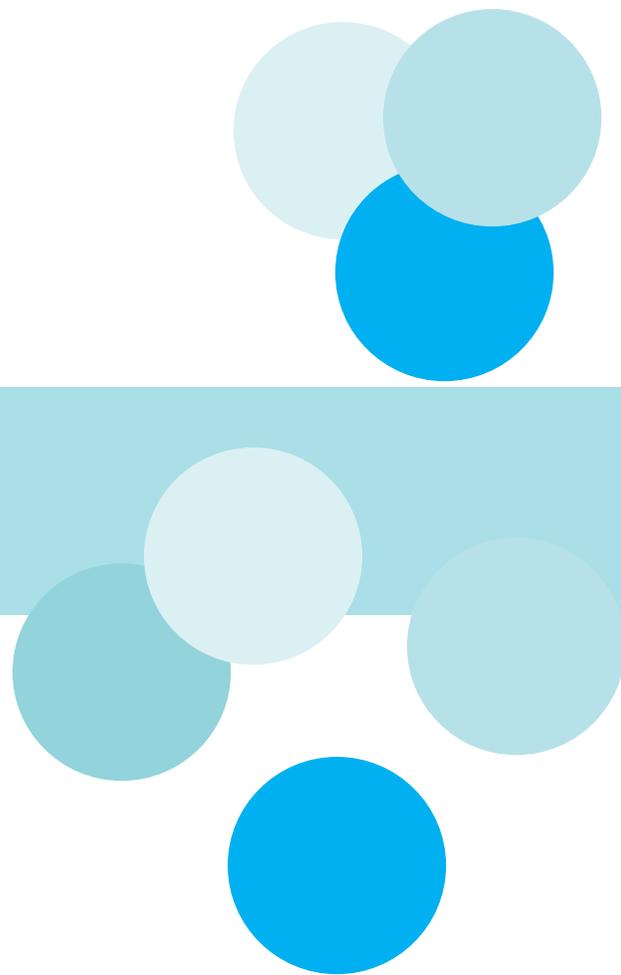
新規HPの開設

新規Instagramの開設

生徒が製作した高校紹介動画

コンテストで受賞した動画は左記HPにおいて掲載予定

5 これからの農業教育



学習指導要領について

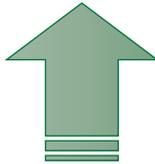
「農業科」の構造

農業科で育成を目指す人材像

農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人



育成を目指す資質・能力	知識及び技術	農業の各分野について体系的・系統的な理解及び関連する技術	学習評価
	思考力・判断力・表現力等	農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力	
	学びに向かう力・人間性等	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度	



農業の見方・考え方〔農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること〕を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行う など



分野共通の科目（総合的な科目）	課題研究※	総合実習	
<p>農業生産や農業経営</p> <p>作物・野菜・果樹・草花・畜産・栽培と環境・飼育と環境・農業経営・農業機械・植物バイオテクノロジー</p>	<p>食品製造や食品流通</p> <p>食品製造・食品化学・食品微生物・食品流通</p> 	<p>国土保全や環境創造</p> <p>森林科学・森林経営・林産物利用・農業土木設計・農業土木施工・水循環・造園計画・造園施工管理・造園植栽・測量</p>	<p>資源活用や地域振興</p> <p>生物活用・地域資源活用</p> 
4つの分野			
分野共通の科目（基礎的な科目）	農業と環境※	農業と情報	

※原則履修科目

- **持続可能で多様な環境**に対応した学習
- **経営感覚**の醸成を図る学習
- **安全・安心な食料**の持続的な生産と供給に対応した学習
- **地域資源**に関する学習

プロジェクト学習の方法と進め方

① 課題設定



② 計画立案



③ 実施



④ 反省・評価

①あるべき姿を見だし、現状を把握して問題を抽出し、学習目的と達成目標を明確にして課題を設定すること（課題設定）

②仮説を設定し、解決方法の手順を考えて目標達成のための計画を立てること（計画立案）

③計画に従って継続的に実行すること（実施）

④実行の過程や結果を考察して検討し、まとめること（反省・評価）

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び

深い学び

【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広める
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



個別最適な学びと協働的な学び

トップ > 教育 > 小学校、中学校、高等学校 > 学習指導要領「生きる力」 > 教師向け参考資料(指導資料、学習評価など) > 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』

○「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図る授業づくりのための参考資料です。

本資料は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図る授業づくりの基本的な考え方を示した【基本編】、授業づくりの具体的な取組を紹介した【実践編】で構成しています。

なお、本資料は、令和7年4月に「文部科学省 | 授業づくりnote」においてオンラインマガジンとして公開したものです。



▶ [学習指導要領「生きる力」](#)

▶ [学習指導要領の基本的なこと](#)

▶ [平成29・30年改訂学習指導要領のくわしい内容](#)

▶ [授業改善のための参考資料\(教職員向け\)](#)

▶ [教育課程に関連する調査、研究事業等](#)

■ [「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』\(文部科学省 | 授業づくりnote\)](#)

■ [「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』\(全編ファイル\) \(PDF:4.0MB\)](#)



(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/mext_00001.html)

「農業と情報」での「情報I」代替の際の留意事項について

- ・同様の成果が期待できる場合は代替可能。
- ・機械的に代替が認められるものではない。
- ・代替する場合には、各学校には説明責任が求められる。

○科目「情報 I」

【指導項目】

(3)コンピュータとプログラミング

○文科省HPも是非参考に

- ・高等学校情報科「情報 I」教員研修用教材

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01342.html)

- ・高等学校情報科に関する特設ページ

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416746.htm)



学習評価：

学校での教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するもの

- 学習評価を通して教師が指導の改善を図る
- 生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにする

⇒ 評価を教育課程の改善に役立てる

継続的な検証が必要な観点

○資質・能力育成

目標としている資質・能力の育成につながっているか

○主体的・対話的で深い学び

実習が農作業に終始していないか

○プロジェクト学習

意義を理解し、全ての授業で実践できているか
一部の研究班だけのものになっていないか

○指導と評価の一体化

生徒の学習改善と教師の指導改善につながっているか

まとめ

職業教育のさらなる推進 現在までの取組をブラッシュアップ

○探究・STEAM教育の充実
課題発見・解決能力のさらなる向上

○アントレプレナーシップの涵養
農業経営者としてのマインドを育成
6次産業化による価値創造

○地域との連携深化
地域農業の持続的発展への貢献

厳しい現状への対応

生徒数減少と教員確保の困難という二重の課題の中で、**魅力的な農業教育の実践**が生徒数確保と教員のやりがい・定着の鍵となる

困難な状況だからこそ、教育の魅力化が重要

自分ごと

農業に関する課題を
自分自身の問題とし
て捉える主体性

協働

地域や仲間と連携し
て課題解決に取り組
む協働性

対話

学びを深め、真の理
解につなげる対話的
な学び

実学主義とプロジェクト学習

農業教育が長年培ってきた「プロジェクト学習」は、現行学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を効果的に実現する教育手法

今が絶好のチャンス

食料安全保障・環境問題への関心高まり → 「農業」が注目

魅力的なロールモデル

「この高校で学べば、こんな道が開ける」を具体的に示す

進路の多様性

難関大学進学、企業就職など多様な可能性をアピール

実学の強み

実習・地域活動の経験が将来にどう役立つかを伝える

中学生・保護者が感じる「魅力」と学校側の「魅力」のギャップを埋める

農業教育の無限の可能性

実学

実践的な学びが生きる力を育む

協働

地域と共に歩む教育実践

未来

持続可能な社会の担い手育成